

バングラデシュ人民共和国 人材育成支援無償（JDS）事業 準備調査

ファイナルレポート

平成 22 年 2 月
(2010 年)

独立行政法人国際協力機構
(JICA)

委託先
財団法人日本国際協力センター（JICE）

国内
CR(1)
10-005

バングラデシュ人民共和国
人材育成支援無償（JDS）事業
準備調査

ファイナルレポート

平成 22 年 2 月
(2010 年)

独立行政法人国際協力機構
(JICA)

委託先
財団法人日本国際協力センター（JICE）

要 約

1. 調査概要

調査背景

人材育成支援無償事業（以下「JDS」）は、「社会・経済開発計画の立案・実施に関わり、当該国の指導者となることが期待される優秀な若手行政官等の人材育成を行うこと」を目的として 1999 年度より開始された。その後、対象国を広げ、2009 年度は 11 カ国を対象としている。より効果発現・効率化のために、2009 年度事業より、段階的に新しい制度による JDS（以下「新方式」）が導入されることとなり、2009 年度は、2010 年度事業の新制度導入に向けて、既存の JDS 対象国であるベトナム、カンボジア（以下、カ国）、バングラデシュの 3 カ国の他、新たにスリランカを加えた 4 カ国において同様の調査を実施することとなった。

調査目的

本調査の主な目的は次のとおりである。

- 対象層からの応募者に対する必要な選考を行い、最終的な留学候補者を決定する。その過程で、調査団との対象機関関係者との協議、受入大学の教員と現地関係者との協議を通じて得た情報に基づき、受入大学の参画を得て各サブプログラム基本計画の最終案を作成する。
- その結果等に基づき、適正な受入人数案、事業実施期間中に一貫して実施される受入大学による特別プログラムの内容・経費規模を検討し、次年度以降に実施される 4 期分の留学生受入に関する事業規模案（事業計画案）の算定を行う。

調査手法

本調査の中で、2009 年 7 月から 2009 年 11 月までバ国において現地調査を実施した。

- 2009 年 7 月： 調査方針の確認
 - (1) 我が国の援助方針、バ国の開発ニーズに合致するサブプログラムの設定
 - (2) 各サブプログラムに対する教育プログラムを有する本邦受入大学の配置案の確定
 - (3) 各サブプログラムに対応する本事業対象者グループの選定
 - (4) 各サブプログラムを主管する省庁（主管省庁）の選定
 - (5) 実施体制の確認
- 2009 年 8 月から 10 月： 第 1 バッチの留学候補者の募集・選考
- 2009 年 10 月： 各サブプログラムの事業計画（サブプログラム基本計画）の策定
- 2009 年 11 月： 事業規模の決定

調査結果

バ国におけるコンポーネント一覧

サブプログラム	コンポーネント	想定される研究テーマ	対象層	主管省庁	受入大学	受入 予定 人数
1. ガバナンスの向上	1-1 公共政策	- 行政システムの改善 - 地方分権と地域開発 - 社会開発と気候変動 - 公共政策の分析、評価、立案強化	全カドレ職員	財務省 人事省 計画省	山口大学 経済学研究科	2
					明治大学 ガバナンス研究科	2
					九州大学 法学府	2
	1-2 経済	- 健全な財政運営 - 市場の整備と産業の活性化 - 経済発展と気候変動 - 貿易・投資環境整備のための行政能力向上 - 輸出産業育成政策策定にかかる能力向上	全カドレ職員 バ国中央銀行 職員	財務省 人事省 計画省 バ国中央銀行	立命館大学 経済学研究科	3
					広島大学 国際協力研究科	2
	1-3 環境政策	- 環境管理に係る制度構築とキャパシティビルディング - CDM を適用した開発 - 環境政策と気候変動 - 開発事業における環境社会配慮		財務省 人事省 計画省 森林環境省	筑波大学 生命環境科学研究科	2
2. 国際関係		- 開発・貿易・金融等を中心とするマルチ外交 - アジア諸国との関係強化	全カドレ職員	財務省 人事省 計画省 外務省	国際大学 国際関係学研究科	2

妥当性の検証

検証の結果、バ国が JDS を通じた人材育成の必要性に基づき設定されたサブプログラム/コンポーネントは、バ国開発課題や我が国の援助計画における援助重点分野に合致したものであると言える。

人材育成に関するプロジェクトにおいては長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、案件目標や、プロジェクト目標は、留学生が習得した知識を帰国後効果的に活用することや、活用する機会や職務が所属機関によって与えられることによって、究極的には「母国の開発課題解決に貢献し活躍すること」に帰結することが期待される。

プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての指標は以下の通りである。

- ・ 帰国留学生の修士号取得
- ・ 帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する部署への配属

指標「帰国留学生の修士号取得」については、これまで実施されてきた JDS 事業募集時における事業趣旨に合致した人材や募集分野に関連する機関をターゲットにした応募勧奨、学問的基礎知識や学習能力、基本的な素養をも踏まえた選考、そして来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリングによって、高い成業率を達成してきた。なお、2009 年 10 月時点での JDS 事業全体の成業率は 99%に達する。

また、指標「帰国留学生の当該政策作成・制度構築に関連する部署への配属」について、留学生の応募時の所属機関への復職という観点では、公務員については来日前の所属機関から留学生に対する政府指令書（Government Order）の発出により、従来から所属機関への復職は遵守されてきているものの、関連部署への配置は継続課題として挙げられる。

概略事業費

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、2.28 億円となる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

(1) 日本側負担経費

2.28 億円（平成 22 年度事業 3 ヶ年国債）

(2) バ国負担経費

なし

(3) 積算条件

① 積算時点 : 平成 21 年 10 月

② 為替交換レート : 1US\$ = 95.44 円
: 1US\$ = Tk 69.03

③ 事業実施期間 : 事業実施期間は、実施工程に示したとおり。

④ その他 : 積算は、日本国政府の無償資金協力の制度を踏まえて行うこととする。

2. 提言

本調査を通じて得られた課題・提言は、下記のとおりである。

(1) 第 2 バッチ以降の主管省庁の JDS 関与

バ国の JDS では公募制を採用しており、他国では主管省庁が取り付ける応募書類については、応募者が直接、JDS 実施代理機関（今年度は協力準備調査コンサルタント）へ提出することとなっている。このため協力準備調査における主管省庁の役割はサブプログラム基本計画策定にかかる受入大学との協議への協力と省内での応募勧奨が主なものであった。第 2 バッチ以降の選考における主管省庁の役割について、主管省庁は、各コンポーネントに関係の深い機関であり、コンポーネントの課題解決に深く関与しうるカドレ職員を多く抱えていることから、各機関下における積極的な応募勧奨の役割を引き続き担っていくことが期待されている。

（２） 先方政府機関による新聞広告掲載

既存方式下における応募勧奨において有効な公募ツールの一つであった公募情報の新聞掲載は、今年度協力準備調査時においては先方政府負担により実施された。例年、応募者の半数以上が地方機関に配属される者であり、IT 環境の限られるバ国においては新聞広告が果たす公募情報の波及効果は高いと言え、今年度選考においても応募者の 14%が新聞広告によって公募情報を得たと回答している。今後も応募書類配布、ポスター掲示、またセミナー開催協力に加え、先方政府主導による新聞広告掲載が継続して実施されることが望ましい。

（３） 帰国留学生の適正配置

サブプログラム基本計画における指標として言及されているように、JDS 留学生が帰国後、留学成果を直接活かせる部署へ配属されることは、JDS の成否の鍵を握る重要な外部要件である。多くの行政官が省庁や地方機関を横断的に異動するバ国においては、先方政府による JDS 留学生の専門に基づくキャリアプラン構築支援、及び適正な部署への配置に対する取り組みは他国以上に JDS の成否を左右する重要な要素である。

（４） 十分な募集選考期間の確保と、英語試験の実施方法について

今回の協力準備調査の一環として実施された第 1 バッチの募集選考過程に関し、限られた期間の募集にもかかわらず、例年並みの応募者が確保できたことは、過年度までの JDS 実施の積み重ねによる、バ国政府内における JDS の浸透度の高さや、期待の高さを示すものである。

一方で、新方式下の選考では第 1 次（書類）選考の参考として英語試験(IELTS)結果について大学へ参考情報として提出することとなっていたものの、IELTS 試験のタイミングと選考日程の時間的制約から書類審査期間中に受入大学に提出することができなかった。その為、英語試験結果は、第 2 次選考（専門面接）時の参考情報として使用された。

今回のような事態を避ける為、次バッチ選考時以降は、英語試験実施機関実施タイミングを考慮しながら募集選考スケジュールを調整することが望ましい。

目 次

要約

第 1 章. JDS の背景・経緯.....	1
1.1. JDS の現状と課題	1
1.1.1. JDS における現状と課題	1
1.1.2. 開発計画.....	3
1.1.3. 社会経済状況.....	4
1.2. 無償資金協力の背景・経緯及び概要	5
1.3. 我が国の援助動向	5
1.4. 他ドナーの援助動向	8
第 2 章. JDS の内容.....	11
2.1. JDS の概要	11
2.1.1. JDS の実施体制	11
2.2. 4 ヶ年の事業規模設計	19
2.2.1. 概要.....	19
2.3. サブプログラム基本計画策定	20
2.3.1. 概要.....	20
2.4. JDS のスケジュール	24
2.5. 相手国側負担事項の概要	24
2.6. JDS の概略事業費	25
2.7. フォローアップ	26
第 3 章. JDS の妥当性の検証.....	28
3.1. JDS の効果	28
3.2. プロジェクト評価指標の補完・データの収集について	29
3.3. 課題・提言	30
3.4. JDS の妥当性	31
3.5. 結論.....	34

[資 料]

1. 調査団員・氏名（2009 年 7 月官団員含む調査団）
2. 人材育成支援無償（JDS）事業 平成 21 年度調査フロー図
3. 関係者（面会者）リスト
4. 討議議事録（M/M）
5. サブプログラム／コンポーネント毎の 4 ヶ年の受入人数（案）
6. サブプログラム基本計画
7. 第 1 バッチ（2010 年度来日）の候補者の募集・選考方法
8. 対象機関の課題、JDS に期待するテーマ、職員数
9. 評価測定クエスチョネア（来日時実施用）

第1章. JDS の背景・経緯

1.1. JDS の現状と課題

1.1.1. JDS における現状と課題

人材育成支援無償事業¹（以下「JDS」）は、市場経済への移行に不可欠な法整備、経済・経営等の分野で人材育成への需要を抱えている開発途上国に対して、「社会・経済開発計画の立案・実施に関わり、当該国の指導者となることが期待される優秀な若手行政官等の人材育成を行うこと」を目的として 1999 年度よりウズベキスタン及びラオスの 2 カ国で開始された。その後、対象国を広げ、2009 年度は 11 カ国²を対象としている。2009 年度までに JDS を通じて来日した留学生は累計で 2,000 名を超える。

過去 10 年間の JDS 全体としては「留学で得た成果を自国において様々な形で活用し、自国の発展に貢献している」と相手国政府関係者より高い評価を得ているが、より効果発現・効率化のために以下のような見直しが必要となっていた。

- ・ 国別援助計画を踏まえた対象受入分野の絞り込み
- ・ 育成すべき対象者・対象機関の選定
- ・ 質の向上のための、同一大学による継続的受け入れ

このような背景から、2008 年度より段階的に新しい制度による JDS（以下「新方式」³）が導入されることとなり、昨年度は既存国のウズベキスタン、ラオス、モンゴルに加え、新規対象国であるタジキスタンの 4 カ国を対象に新方式導入のための協力準備調査（計画策定調査）が実施された。同調査は、現地調査を通じて先方政府のニーズを把握するとともに、当該国における国別援助計画、JICA プログラムを踏まえたプロジェクトを形成することを目的として実施された。2009 年度は、既存の JDS 対象国であるバングラデシュ（以下「バ国」）、ベトナム、カンボジア、の 3 カ国の他、新たにスリランカを加えた 4 カ国において同様の調査を実施することとなった。

なお、バ国では 2001 年度より JDS が開始され、2009 年 10 月時点で 168 名（うち 127 名が帰国済み、1 名不成業）の JDS 留学生を日本に受け入れている。

¹ 人材育成支援無償事業：現在 11 カ国を対象に我が国無償資金協力により実施されている人材育成（留学）スキーム。英名称は、Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarships(JDS) Program

² ウズベキスタン、ラオス、ベトナム、カンボジア、バ国、モンゴル、ミャンマー、中国、フィリピン、キルギス、タジキスタンの 11 カ国

³ 新方式：日本の援助方針（援助重点分野等）や対象国の有する開発課題・人材育成ニーズ等に基づき、対象国毎にサブプログラム/コンポーネントを策定し、その上でサブプログラム/コンポーネントへの取り組みに適した対象機関（中央省庁等）、本邦の受入大学を選定し、留学生の派遣を行う方式。4 カ年（4 期の留学生）を 1 つのパッケージとして、4 カ年にわたり同一のサブプログラム/コンポーネント・対象機関・受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させるもの。また、受入大学は 4 カ年にわたり同一の対象国・対象機関の留学生を受け入れることにより、対象国に適した教育プログラムを提供することが可能となる。

表 1 バ国 過去のプロジェクト実績

(2009 年 10 月現在)

	年度	分野		公務員・民間 セクター比率		復職 状況
		受入 人数	内訳	公	民	
第 1 期	2001	29	法律、経済、公共政策、国際関係、情報通信	43%	57%	14/28
第 2 期	2002	19	法律、経済、公共政策、国際関係、情報通信	37%	63%	10/19
第 3 期	2003	20	法律、経済、公共政策、国際関係、情報通信	50%	50%	10/20
第 4 期	2004	20	法律、経済、公共政策、国際関係、情報通信、 医療行政、教育、環境政策	55%	45%	17/20
第 5 期	2005	20	経済、公共政策、情報通信、医療行政、 教育行政、環境政策	80%	20%	17/10
第 6 期	2006	20	経済、公共政策、医療行政、環境政策	100%	-	19/20
第 7 期	2007	20	経済、公共政策、国際関係、環境政策	100%	-	留学中
第 8 期	2008	20	経済、公共政策、国際関係、環境政策	100%	-	留学中
計		168				

JDS の実施につれて帰国留学生が増加し、プロジェクト効果の発現という観点から留学生の「帰国後の貢献」が一層注目されることとなり、2006 年度に JDS の方向性を「国家開発において指導的な地位に立てる可能性が高い人材に焦点をあてた人材育成プロジェクト」と整理し、プロジェクト効果の一層の発現に向けて特に次の 3 点について集中的に取り組んできた。

- ・ 受入対象者の限定：クリティカルマス（効果を発現できる人材集団）の形成を目指し、国家開発において指導的な役割を担うことが期待される上級国家公務員（以下「カドレ職員⁴⁾」）及び一部分野についてはバ国中央銀行職員を主な受入対象として限定。
- ・ 応募分野の整理：カドレ職員として求められる職務を遂行するに当たって、必要度及び汎用性が高いと認められる公共政策・経済を中心とした 4 分野に整理。
- ・ 修学の方針の設定：各分野に対応すべき開発課題として、サブテーマ（コモンアジェンダ）を設定し、運営委員会、受入大学、応募者の間で募集段階から留学後にかけて周知・共有の徹底。

上記 3 点の改善に対しては、適切な応募者確保という事業の入口部分での整備がなされたと言え、特に対象層をカドレ職員に絞ったことはバ国政府の評価も高く、関係者の理解を得て円滑に JDS が実施されている。

従来のバ国 JDS の課題としては、①関係者の間でプロジェクト成果の確認を行う為の評価指標を共有すること、②カドレ職員の中でもその所掌業務から、人事省下の行政カドレ職員（中央・地方行政の根幹を横断的に担う）、計画省下の経済カドレ職員（国家開発計画等の策定・評価の取

⁴⁾ カドレ職員：国家公務員のうちでも Public Service Commission (PSC)が行なう公務員採用の統一試験を受けて採用され、Bangladesh Civil Service (BCS) Cadre に属する職員を言う。現在 28 種のカドレがあり、それぞれが個別の省庁に属する。カドレは行政の中樞を司るための専門性を備えた（もしくは備えうる）集団とみなされている。

りまとめを担う)、外務カドレ職員(諸外国等との外交を担う)の3カドレについてはJDSの重点ターゲットとされてきていることから、プロジェクト効果発現をより期待できる上記重点ターゲットの潜在的応募者層に対する個別・直接的な応募勧奨が必要であること、③重点ターゲットでありかつ合格者輩出者数が突出している行政カドレ職員が、省庁・中央・地方や自身の専門枠を超えて横断的に異動することから、プロジェクト効果発現の観点からは帰国留学生の適正な部署への配置についてもバ国側の十分な配慮が必要であることがあげられる。

1.1.2. 開発計画

バ国政府は、2003年6月、それまでの国家開発計画(5カ年計画)に代わる開発戦略の基本文書として、暫定版貧困削減戦略文書(Interim Poverty Reduction Strategy Paper(「I-PRSP」))を完成させた。また、2005年には最終版PRSP(「Unlocking the Potential: National Strategy for Poverty Reduction: 以下「PRSP」)が策定された。PRSPではミレニアム開発目標(MDGs⁵)を達成すべく、①雇用の創出、②栄養の改善、③母子保健、④教育における質の改善、⑤衛生と安全な水、⑥刑事司法制度、⑦地方ガバナンス、⑧モニタリングを貧困削減への優先分野として掲げた。

その後、バ国政府は2008年にPRSPの改訂を行い、新たにPRSP-II⁶を策定した。PRSP-IIはPRSPと比較するとより貧困層に配慮した内容であり、気候変動や食料安全保障などの新たな課題への対応も盛り込まれている。なお、MDGs達成を目標としつつ、以下の5つの戦略分野を中心に、5つの補助戦略を合わせた合計10の戦略を掲げている。

貧困削減戦略文書 (PRSP-II) 「前進：更なる貧困削減のための国家戦略 Moving Ahead: National Strategy for Accelerated Poverty Reduction II (FY 2009-11)」 【5つの戦略分野】 ①マクロ経済の安定、②貧困削減をもたらす経済成長(Pro-Poor Growth)、③必須インフラの構築、④社会保障、⑤人間開発 【5つの補助戦略】 ①社会参加、②ガバナンス、③効果的なサービス配分、④気候変動への取組み、⑤科学技術(ICT含む)による生産性向上

世界銀行、ADB⁷、DFID⁸及び我が国は、バ国政府のPRSP実施をドナー協調により効果的に支援するため、目指すべき成果やモニタリング指標などを整理した4ドナー共通戦略マトリクスを作成し、PRS(貧困削減戦略)に基づいた事業実施面での協調・連携を進めている。更には、

⁵ MDGs: Millennium Development Goals(ミレニアム開発目標)

⁶ PRSP-IIは選挙管理内閣時に策定されており、現在見直し作業が進められている。

⁷ ADB: Asian Development Bank(アジア開発銀行)

⁸ DFID: United Kingdom Department for International Development(英国国際開発省)

PRSP-II 実施を支援するための上述の 4 ドナー以外のドナーも含めた共通援助戦略（JCS⁹）策定の作業部会にも参加する等、我が国は、バ国における援助協調に積極的に関与するとともに、バ国に対する最大の援助国の一つとして、主に、インフラ整備、社会開発、人材育成への支援を積極的に行っている（表 2）。

表 2 諸外国の対バ国経済協力実績

Amount: USD millions

Flow Type(s): Disbursement

Donor(s)	2004	2005	2006	2007
Japan	356.56	111.43	286.38	192.11
United Kingdom	260.09	204.87	180.81	245.57
Netherlands	65.23	60.68	67.45	99.45
Canada	48.92	50.75	56.74	60.24
United States	94.82	83.31	77.7	81.24
Denmark	46.12	51.34	45.11	42.28
ADB	117.82	201.9	330.85	360.11
IDA ¹⁰	615.42	552.95	403.48	613.97
DAC ¹¹ Countries Total	1003.69	709.13	840.58	907.68

出典: OECD/DAC

注) 金額は支出総額。

2008 年 12 月には、7 年ぶりに総選挙が実施され、ハシナ首相率いるアワミ政権が発足した。アワミ政権は、最重要 5 分野として、①金融危機への対応と経済安定・物価高騰抑制、②汚職対策、③電力・エネルギー、④貧困削減、⑤グッドガバナンスを選挙公約のマニフェストに掲げており、2009 年 6 月に発表された新政権発足後の最初の予算（2009 年-2010 年度）では、マニフェストに沿った形で予算（一般予算＋開発予算）の優先分野として、社会インフラ（32.7%）、インフラセクター（27.7%）、一般サービス（22.6%）を挙げている。

1.1.3. 社会経済状況

2006 年に改訂された我が国の「バ国国別援助計画」において「成長を続ける最貧国」と位置づけられているように、バ国は近年平均して 6%超の経済成長を維持しており、後発開発途上国（LDC¹²）としても比較的高い水準かつ安定した経済成長を達成している。この経済成長を支える要因としては縫製品輸出が依然好調であることや、海外労働者の海外送金に頼るところが大きい。今後も安定した経済成長を達成するには縫製業における更なる競争力の強化に加え、産業の

⁹ JCS: Joint Cooperation Strategy

¹⁰ IDA: International Development Association（国際開発協会＝世界銀行グループの一機関）

¹¹ DAC: Development Assistance Committee

¹² LDC: Least Developed Country

多角化とそれを支える産業インフラの整備、及び海外直接投資の増加とそれを支える制度の改善が課題として挙げられる。

この経済成長を要因として、漸次、貧困率や社会開発指標については改善傾向を示しているものの、未だ人口の約半分が慢性的な貧困状態にあり、貧困削減はバ国にとって最優先の課題となっている。

なお、これまでバ国では 2 大政党が政権交代を繰り返し、政策の非継続性、汚職の蔓延や法と秩序の悪化といったガバナンスの問題が指摘されているが、持続的な経済成長と貧困削減を実現させるためには、政治の安定も重要な課題である。

1.2. 無償資金協力の背景・経緯及び概要

バ国では、上記「1.1.3 社会経済状況」でも述べた通り、近年、社会指標の改善に一定の進捗が見られるものの、依然として非効率な行政制度・機関、汚職、法と秩序などの問題が、公共事業の効率的・効果的实施や海外直接投資の阻害要因となっており、経済成長や社会指標の改善など開発を実現するためにガバナンスの諸問題の解決が求められている。かかる状況に対応できるよう、政策策定の手法・実施上のマネジメント能力を持った人材の育成が求められている。

以上の状況を改善するため、バ国政府では 2001 年度以降、無償資金協力による人材育成の実施につき我が国政府に対し要請を行っており、現在に至るまで継続的に協力を実施している。

1.3. 我が国の援助動向

日本はバ国に対する二国間援助の最大の援助国として、バ国独立以来、基礎インフラの整備から社会開発分野まで幅広く援助を進めてきている。2007 年度末時点での対バ国援助額は、技術協力 512.42 億円、無償資金協力 4,602 億円、有償資金協力(円借款)6,407.63 億円にのぼる(表 3)。2006 年に改訂された「バ国国別援助計画」においては、バ国 PRSP を踏まえ、(イ)バ国の自主性・自助努力の支援、(ロ)開発パートナーシップの推進、(ハ)ジェンダーと環境への配慮を基本方針として、経済成長、社会開発と人間の安全保障及びガバナンスの改善を支援の重点目標と位置づけると共に、それらを効果的・効率的に達成するために、以下の重点セクターを設定している。

重点目標	重点セクター
A) 経済成長	民間セクター開発、運輸、電力、農業・農村開発
B) 社会開発と人間の安全保障	教育、保健、環境、災害対策
C) ガバナンス	ガバナンス

なお、日本はガバナンス支援として、各重点セクターにおける支援の中でセクターガバナンス強化を行うことに加え、行政能力向上プログラムを展開し、公共セクターのマネジメント改善及びサービスデリバリー改善に向けて、公務員研修所での「公務員研修能力強化プロジェクト」(2010 年 1 月に終了)による技術支援や研修制度を活用した人材育成を行っている。

表 3 我が国の援助実績

単位：億円

援助形態	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	累計
円借款	(1,580.90)	113.45	-	249.06	429.56	6,407.63
無償資金協力	13.78	21.13	22.28	23.16	25.57	4,602.18
技術協力	26.34	22.52	16.28	16.12	16.41	514.42

(注 1) 円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。

(注 2) 技術協力については、JICA が実施している技術協力事業の実績

(注 3) 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。また、() 内の数値は債務免除額。

(出典) 外務省「国別データブック(2008 年度版)」を基に作成

以下は我が国がバ国に対して実施している類似の留学生事業に関する主な実績である。

(1) アジア・ユース・フェローシップ (AYF)

1995 年度に創設された独立行政法人国際交流基金による 7 ヶ月間の日本語研修の後、文部科学省国費外国人留学生制度による大学院レベルでの修学機会を提供する奨学金プログラム。バ国では 1997 年から実施。

目的：日本として、アジア地域の人材育成に貢献し、将来日本と各国の友好関係を築く源となるような人材ネットワークを構築すること

専攻分野：人文、社会科学、エンジニアリング、自然科学のいずれか

学習言語：英語

期間： 7 ヶ月の日本語研修及び文部科学省国費外国人留学生としての修学期間（修士もしくは博士課程）

主な資格要件：(年齢) 35 歳以下 (学歴) 学部卒以上

候補者の選考方法：公募

バ国からの受入実績：1997 年度より合計 27 人（詳細は表 4 の通り）

表 4 AYF によるバ国からの受入実績

年度	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	合計
人数 (人)	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	27

(出典：在バ国日本国大使館より情報収集)

(2) ヤング・リーダーズ・プログラム (YLP)

2001 年度に文部科学省により創設された大学院レベルの奨学金プログラムであり、バ国からは 2008 年度より受入が行われている。

目的：アジア諸国等の将来のナショナル・リーダーとして活躍が期待される若手行政官などを日本に招聘し、日本に対する理解を深めることを通じて世界各国の指導者などの人的・知的ネットワークを創り、日本を含む諸国家間の友好関係の構築、政策立案機能の向上に寄与すること

専攻分野：行政、医療行政（2010 年度選考）

学習言語：英語

期間：1 年間（修士課程）

主な資格要件：（年齢）40 歳以下（学歴）学部卒以上（もしくは同等以上）

（職歴）3－5 年以上の実務経験

候補者の選考方法：対象国の推薦機関からの推薦制

（行政については人事省、財務省、外務省、医療行政については保健家族省）

バ国からの受入実績：2008 年度より合計 2 人（詳細は表 5 の通り）

表 5 YFP によるバ国からの受入実績

年度	2008	2009	合計
人数 (人)	1	1	2

（出典：在バ国日本国大使館より情報収集）

（3）文部科学省国費外国人留学生制度

1954 年度に創設された制度であり、バ国からは東パキスタン時代の 1955 年度より受入を行っている。現在は「研究留学生」「学部留学生」「高等専門学校留学生」「専修学校留学生」「教員研修留学生」の受入を実施しており、「研究留学生」が大学院レベルとなる。なお、「日本研究留学生」についても事業対象だが、バ国からの受入実績は無い。

目的：日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資すること

専攻分野：大学の専攻分野と関連があり、日本で学習可能な分野

学習言語：原則日本語

期間：標準修業年限（正規の過程を終了するのに必要な期間）

主な資格要件：（年齢）35 歳以下（学歴）学部卒以上（もしくは同等以上）

（職歴）無し

候補者の選抜方法：在外公館による推薦制、大学による推薦制

バ国からの受入実績：1955 年度より合計 2,661 人、うち「研究留学生」は 2,463 人

（過去 10 年間の「研究留学生」の受入人数の詳細は表 6 の通り）

表 6 文部科学省国費外国人留学制度によるバ国からの研究留学生受入実績

年度	55～99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	合計
人数 (人)	1,245	150	78	141	119	123	134	128	108	121	116	2,463

（出典：在バ国日本国大使館より情報収集）

1.4. 他ドナーの援助動向

他ドナーによる、修士課程以上の主な奨学金事業は表 7 の通り、ADB、国際通貨基金(IMF)、世界銀行、欧州委員会などの諸機関の他、豪州、イギリス、ドイツ、オランダ等のドナーにより数多く実施されている。しかしながら、本情報を取りまとめる機関が複数あり、また、受入人数や受入分野等の各事業詳細にかかる情報の整備がなされていないため、バ国に対して実施されている奨学金事業について、バ国政府関係機関に聞き取りを行ってもなかなか全容が把握できないのが現状であるところ、主要ドナーのホームページまたは聞き取りの結果を表 7 のとおりまとめた。なお、ADB、IMF 及び世界銀行による奨学金事業は日本の国際機関への ODA 拠出金をもとに実施されているものである。

多くの奨学金が、実施国と受益国の学術及び文化交流や広義の能力開発、人材育成を目的としている中、Asian Development Bank and Japan Scholarship Program、Japan-IMF Scholarship Program for Asia、The Joint Japan/World Bank Graduate Scholarship Program 等、一部の奨学金事業については JDS と趣旨が重なる部分があることが表 7 から分かる。しかしながら、JDS では対象をカドレ職員及びバ国中央銀行職員に絞り、修学の方角性をより明確に定めている点で、他の奨学金制度とは一線を画し、また公募制を採り透明性の高い選考方式を維持していることで、バ国政府からは高い評価を得ている。

また、対象層が絞られたことで、帰国留学生、既存留学生、潜在的応募者間の連携が強化されていることも JDS の特徴であり、帰国留学生の活躍支援を行うことでプロジェクト効果の発現が期待される。

表 7 他ドナーによる人材育成事業等の事業

ドナー	プログラム/プロジェクト	開始年	終了日	予算規模	援助スキーム
ADB	Asian Development Bank and Japan Scholarship Program	1988	継続中	US\$11.0 million (全対象国) (2007) (約 991 百万円)	無償
		(民/官) ADB メンバー国の社会経済開発に資する人材のキャパシティの強化を目的として実施。対象分野は、経済、経営、科学技術、その他開発関連分野。			
IMF	Japan-IMF Scholarship Program for Asia	1993	継続中	US\$3.9 million (全対象国) (2007) (約 351 百万円)	無償
		(官) アジア太平洋諸国の公務員を育成することにより、各国の持続的経済発展を促進するための財政及び経済政策策定能力の促進を目的として実施。			

ドナー	プログラム/プロジェクト	開始年	終了日	予算規模	援助スキーム
世界銀行	The Joint Japan/World Bank Graduate Scholarship Program	1987	継続中	US\$202.5 million (現在までの総額、 全対象国) (約 18,225 百万円)	無償
		(民/官) 奨学金事業を通じ、経済社会開発分野で働く専門家の国際的コミュニティの構築を促進、及び彼らのそれぞれの地域、コミュニティにおける開発プロセスに貢献しうる知識と技術の増進を目的として実施。			
EC	Erasmus Mundus Scholarship Programme	2004 2009	2008 (第一段階) 2013 (第二段階)	€2.3 billion (約 310,500 百万円) €4.9 billion (約 661,500 百万円) (全対象国) (2005)	無償
		(民) 欧州と欧州以外の他の地域との高等教育機関における学生交流を通して、欧州の大学間の連携を強化し、欧州の高等教育の質と競争力を改善することを目的とした高等教育計画。大学間交流協定等による共同教育プログラムであり、学生個人への助成ではない。			
豪州	Australia Development Scholarship	N/A	継続中	N/A	無償
		(民/官) 豪州のパートナー国における、アジア太平洋地域の安定と長期的な開発に資する人材育成を目的とした AusAID ¹³ による奨学金。			
イギリス	Commonwealth Scholarship Programme	1959	継続中	N/A	無償
		(民/官) コモンウェルス国の学生に他のコモンウェルス国で学ぶ機会を供与することを目的として実施。			
	Chevening Scholarship	1984	継続中	£ 41.3 million (約 6,071 百万円) (全対象国)	無償
		(民/官) 英国で学ぶことを希望する、自国のリーダーとなることが期待される学生に提供される。合格者の主な応募分野は、気候変動、公共政策、人権と法、安全保障、移民、等。			
ドイツ	German Academic Exchange Service (DAAD)	N/A	継続中	N/A	技術協力
		(民/官) 途上国の人材育成を目的として実施。Study Scholarships (開発関連分野の修士課程、博士課程のサンドイッチプログラム)、Research Stays (博士課程以上)、Re-Invitation Programme (博士課程以上) 等がある。			

¹³ AusAID: The Australian Agency for International Development

ドナー	プログラム/プロジェクト	開始年	終了日	予算規模	援助スキーム
オランダ	The Netherlands Fellowships Program (NUFFIC)	1957	継続中	N/A	技術協力
		(民/官) 二国間関係の強化を目的として実施。開発途上国の貧困削減に向けた人材不足の解消と持続的なキャパシティ・ビルディングを目的として実施。			

※各ドナーのホームページ、もしくは各ドナーへの聞き取りにて調査

第2章. JDS の内容

2.1. JDS の概要

1.1.1 項で述べた通り、JDS は、市場経済への移行に不可欠な法整備、経済・経営等の分野で人材育成への需要を抱えている開発途上国に対して、「社会・経済開発計画の立案・実施に関わり、当該国の指導者となることが期待される優秀な若手行政官等の人材育成を行うこと」を目的として実施されている。

また、JDS の特徴は、個人の留学支援を目的とした従来の留学制度とは異なり、対象国が JDS の日本側関係機関と協議の上決定する援助重点分野（従来の「受入分野」に相当するものであり、本協力準備調査に基づいて実施が検討される JDS「新方式」においては、サブプログラム/コンポーネント¹⁴という）に携わる人材育成に主眼が置かれている点にある。

本協力準備調査では、上述した JDS の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、対象国の国家開発計画や我が国の国別援助計画に基づき設定されたサブプログラム/コンポーネントにおける人材育成ニーズ及び想定される対象機関等における潜在的な候補者の有無等の調査を行い、その結果に基づき 4 カ年を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、各サブプログラム/コンポーネントの事業計画（サブプログラム基本計画）の策定を行うものである。

以下、JDS の実施体制について述べる。

2.1.1. JDS の実施体制

（1）運営委員会

運営委員会は、バ国側委員（財務省経済関係局（議長）、人事省、計画省、教育省）及び日本側委員（在バ国日本国大使館（副議長）、JICA バ国事務所（事務局））にて構成されている（図 1）。

新方式による JDS の実施体制については、2009 年 4 月の運営委員会協議において、JICA バ国事務所から運営委員会主要委員に対し、開発課題に即したコンポーネントの設定や受入上限人数の変更、主管省庁の設定、先方政府の負担事項の役割等について説明がなされ、協議議事録にも署名が交わされている。また、それに続く 2009 年 7 月の現地調査の協議においても、資料 4 のとおり、JDS 運営ガイドラインをもとに実施体制や運営委員会の機能・役割について再度確認され、先方の了承を得た。

なお、確認された運営委員会の機能・役割は JDS 運営ガイドラインに基づき、以下の通りである。

ア. 事前調査における JDS 計画策定協議への参加：

- ・ バ国の開発計画、日本の対バ国援助方針等に基づきサブプログラム/コンポーネントの設定を行う。
- ・ 各コンポーネントに関連の深い省庁・機関を主管省庁として任命し、JDS の 4 カ年

¹⁴ サブプログラム/コンポーネント：日本の援助方針や対象国の有する開発課題・人材育成ニーズ等に基づき「サブプログラム」を設定し、サブプログラムが複数の開発課題や研究分野等を含む場合、サブプログラムの中に複数の「コンポーネント」を設定する。なお、留学生は、設定されたサブプログラム/コンポーネントを踏まえ、自身の大学院での研究テーマを定める。

計画であるサブプログラム基本計画策定に対する協力を促す。

- ・ 主管省庁及び受入大学と協議を行いながらサブプログラム基本計画を策定する。

イ. 留学生最終候補者の決定：

- ・ 運営委員会にて選考方針を決定の上、円滑な選考実施に当たって必要となる協力を行う。
- ・ 最終選考（総合面接）の実施とその後の運営委員会における最終候補者の決定を行う。

ウ. 帰国留学生の有効活用の促進及びフォローアップ：

- ・ プロジェクト効果発現を目指して帰国生の活用策を検討し、フォローアップを行う。

エ. その他の運営管理に関する検討：

- ・ その他、JDSの運営管理に必要な事項について検討する。



図 1 バ国運営委員会

(2) 主管省庁・対象機関

1) 主管省庁

JDS 新方式では、対象サブプログラム/コンポーネントに対して応募者を推薦・公募する行政機関（対象機関）を定め、開発課題に関連性の深い機関にある程度まとまった人数の受入をすることでプロジェクト実施効果の向上を目指している。また、各サブプログラム/コンポーネントの対象機関を取りまとめる立場となる主管省庁を設定し、募集におけるバ国政府のオーナーシップ促

進、受入大学との関係強化の促進を目指している。

バ国ではバ国側運営委員会に属する機関を中心に各コンポーネントに関連の深い省庁が主管省庁として選定された。この主管省庁は、当該省庁内における応募勧奨を行うことに加え、大学教員が専門面接のためバ国に来訪した際の協議において、当該省庁が関わる開発課題やサブプログラム基本計画策定にかかる意見交換に参加した。こうした各課題の背景や実態、受入大学に求められる具体的なニーズをより適確に把握することで、JDS の質の向上を図ることが確認された。

主管省庁として選定されたのは財務省、人事省、計画省（全コンポーネント）、中央銀行（経済コンポーネント）、森林環境省（環境政策コンポーネント）、及び外務省（国際関係コンポーネント）の 6 機関である。「3) 主管省庁における研究ニーズ・対象者等」にあるとおり以下の調査においても明らかとなっているが、それぞれ先方政府内では以下の役割を担う。

財務省：国家予算・財政・税制を所管。経済関係局については、海外援助窓口機関としてドナーとの調整にある。

人事省：公務員の人事を担う。公務員制度策定と運営。

計画省：国家計画立案、実施及び評価と監査。統計管理。

中央銀行：金融、財政を所管。

森林環境省：環境政策を所管

外務省：外交政策、国際関係事務に対応

これら主管省庁は、運営委員会議長機関である財務省からの要請に基づき、応募勧奨や大学教員との協議に参加した。以下にも記載の通り（「(3) 受入大学 (b) 先方政府との協議」参照）、専門面接時の大学教員との意見交換においては、当該コンポーネントに関連する課題や人材育成ニーズの確認、質の高い応募者確保のための取り組みについて協議した。

2) 対象機関

JDS 新方式においては、留学生を選考する対象機関を設定することとしており、対象機関の人材育成を通し対象機関の組織強化を図ることを目指している。一方、バ国における B.C.S. と呼ばれる上級公務員制度では、B.C.S. 採用試験によりカドレ職員が採用されるが、中でも採用者数が増え、また事業重点ターゲットでもある行政カドレ職員を中心に行政機関（地方含む）を頻繁にかつ横断的に異動する。この公務員制度の特異性に鑑みるとバ国事業において対象機関を設定することは、コンポーネントに関連の深い対象機関の組織強化につながらない恐れがある。バ国ではこれまでも、政策実施レベルで重要な役割を担う人材であるカドレ職員及びバ国中央銀行職員を対象層とした公募制度を採用していたが、この方向性が新方式下でも維持されることが運営委員会で確認された。

なお、コンポーネント毎の対象層について、当初は全コンポーネントにおいてカドレ職員及びバ国中央銀行職員を対象とすることを想定していたが、バ国側の要望により、バ国中央銀行職員の応募は「経済」及び「環境政策」コンポーネントに限定することとなった。

その上で、表 8 の通り選定された主管省庁に対して各サブプログラム/コンポーネントの妥当性等の確認のため、調査を実施した。

各サブプログラム/コンポーネント及び各サブプログラム／コンポーネントで想定されるニーズ（研究テーマ）の妥当性等の確認のため現地にて実施した調査は以下の通りである。

表 8 バ国サブプログラム/コンポーネント一覧

サブプログラム	コンポーネント	想定される研究テーマ	対象層	主管省庁	主管省庁の 40 歳以下のカドレ職員数（人）	受入大学	研究科	受入予定人数
1. ガバナンスの向上	1-1 公共政策	- 行政システムの改善 - 地方分権と地域開発 - 社会開発と気候変動 - 公共政策の分析、評価、立案強化	全カドレ職員	財務省 人事省 計画省	約 1,769	山口大学	経済学研究科	2
						明治大学	ガバナンス研究科	2
						九州大学	法学府	2
	1-2 経済	- 健全な財政運営 - 市場の整備と産業の活性化 - 経済発展と気候変動 - 貿易・投資環境整備のための行政能力向上 - 輸出産業育成政策策定にかかる能力向上	全カドレ職員 バ国中央銀行	財務省 人事省 計画省 バ国中央銀行	約 2,091	立命館大学	経済学研究科	3
						広島大学	国際協力研究科	2
	1-3 環境政策	- 環境管理に係る制度構築とキャパシティビルディング - CDM を適用した開発 - 環境政策と気候変動 - 開発事業における環境社会配慮	職員	財務省 人事省 計画省 森林環境省	約 1,769	筑波大学	生命環境科学研究科	2

サブプログラム	コンポーネント	想定される研究テーマ	対象層	主管省庁	主管省庁の 40 歳以下のカドレ職員数（人）	受入大学	研究科	受入予定人数
2. 国際関係		・ 開発・貿易・金融等を中心とするマルチ外交 ・ アジア諸国との関係強化	全カドレ職員	財務省 人事省 計画省 外務省	約 1,922	国際大学	国際関係学研究科	2

- * バ国では、国家公務員の種類がカドレとして 28 種類あり、カドレ毎に採用される。異動（他省、地方行政機関等を含む）及び中央各省の課長級ポストまでの昇進については、各カドレの所属省の権限で実施されるが、「行政カドレ」は人事省、「経済カドレ」は計画省の権限下におかれている。
- * バ国においては行政府等による汚職が問題となっているが、本事業においては汚職要素を排除する為、応募書類は所属先を介さず候補者が直接バ国 JDS 事務所に提出することとした。

3) 主管省庁における研究ニーズ・対象者等

(a) 調査方法

主管省庁を往訪し、(b) に関するヒアリング及び質問票への回答依頼を行った。

(b) 調査内容

- ① 組織としての役割、課題、研究ニーズ
- ② 潜在的候補者の有無（正規職員数、対象年齢者数、学士号取得率等）
- ③ 語学力
- ④ 帰国後の復職の可能性

(c) 調査を実施した機関

主管省庁として選定された、財務省、人事省、計画省、バ国中央銀行、森林環境省、外務省に対して、訪問による聞き取り、または質問票取り付けによる調査を行った(質問票回答から抽出した主管省庁の課題、JDS に期待するテーマ、カドレ職員数は資料 8 参照)。また、第 1 バッチの候補者の選考（書類選考・大学教員による面接・運営委員会による面接：具体的な実施方法・結果については資料 7 参照）、受入大学教員と対象機関関係者による協議を実施し、専門的見地からの応募者層の能力レベルの把握、主管省庁におけるニーズの把握が行われた。

(d) 調査結果概要

① 組織としての役割、課題、研究ニーズ

主管省庁が抱える課題及び研究ニーズを精査すると、コンポーネント（開発課題）及びコンポーネント下に設定されたサブテーマ（「想定されるニーズ（研究テーマ）」¹⁵）は各省の掲げる課題に対応するものであることが確認された。

例えば公共政策コンポーネントの「想定されるニーズ（研究テーマ）」のうち「行政システムの改善」は、財務省が挙げた援助管理や人事省の人事管理やサービスデリバリーにかかる課題に対応する。また、公共政策コンポーネントの「行政システムの改善」または経済コンポーネントの「健全な財政運営」は計画省の財政管理の向上に対応する。人事省は中央/地方の行政を司る行政カドレを擁しており、「開発、環境管理、人権、国際政治・政策、紛争解決、交渉スキル、人材管理にかかる知識をもった人材の不足」と国家が抱える課題全般に対する人材育成ニーズを挙げているが、全コンポーネント下の「想定されるニーズ（研究テーマ）」はこの広範な範囲にわたる課題に対しても対応している。また、経済コンポーネント、環境政策コンポーネント、国際関係コンポーネント下の「想定されるニーズ」は、バ国中央銀行や森林環境省、外務省がそれぞれ掲げる課題についても対応している。

¹⁵ 想定されるニーズ（研究テーマ）：バ国の省庁・地方を横断的に異動する公務員制度に鑑み、「コンポーネント」には特定の開発課題ではなく、公務員として求められる職務を果たすために必要度が高くかつ汎用性の高い知識・スキルを習得させるような「学術領域」を設定した。更に、各コンポーネントの下にバ国の開発課題解決に資するサブテーマを設定し、これに基づき応募者に研究計画を作成させることで、修学の方向性を「応募者個人の関心」から「バ国としての重点課題」に焦点を移し、より確実に国の開発に貢献できる人材の育成に資するものとした。このサブテーマを「想定されるニーズ（研究テーマ）」と呼ぶ。「想定されるニーズ（研究テーマ）」は、運営委員会、受入大学、応募者の間で募集段階から留学後にかけて周知・共有の徹底が求められている。なお、各コンポーネント下の「想定されるニーズ（研究テーマ）」は「表 8 バ国サブプログラム/コンポーネント一覧」にあるとおり。

② 潜在的候補者の有無

バ国 JDS の対象を国家公務員に限定した 2006 年度事業以降、主管省庁下の職員（行政カドレ、経済カドレ、外交カドレ、バ国中央銀行職員）は全体の応募者の 5 割を占め、また、JDS 留学生に占める割合については 7 割（44 名/60 名）であることから、潜在的対象層の規模については、主管省庁に属する職員数を基に確認することとした。

本調査の結果から 40 歳以下の職員数について、まず、人事省に所属する行政カドレ職員数は他の主管省庁下の職員数に比して 1,500 名と圧倒的に多いことがわかる。これは所掌業務の重要性に加え、この規模の大きさも行政カドレ職員を重点ターゲットとする妥当性を裏付けるものである。また、計画省下のカドレ職員、バ国中央銀行職員については、それぞれ約 300 名程度の職員を擁し、外務カドレ職員は 120~150 名程度存在している。実際には省内の人材不足と言った人事面での制約や他奨学金プログラムとの競合等もあり、実質的な潜在的応募者は更に絞られることが想定されるものの、主管省庁のカドレ職員数だけを見ても、JDS の規模に対して十分な潜在的応募者が存在していることが推察できる。

③ 語学力

いずれの機関においても、職員の英語力について IELTS 及び TOEFL 等の客観的なスコアによる把握はなされてはいなかった。なお、一昨年度及び昨年度の選考における英語試験（第 2 次選考：IELTS）の平均スコアはいずれも 6.0 であった。また、IELTS6.0 以上を取得した受験者の割合は、一昨年度の選考においては 63%（56 名）、昨年度の選考においては 70%（60 名）であった。今回の現地調査にて行った語学試験においては、英語試験を欠席した 7 名を除く有効応募者 232 名のうち、65%が IELTS6.0 以上を得ており、また全体の平均スコアは 5.9 であった。過去 3 年度分の英語試験結果からも、各機関下には留学に足る英語力を備えた潜在的応募者が多数存在することが推察される。

④ 帰国後の復職の可能性

カドレ職員の採用等の公務員制度を統括する人事省に確認したところ、カドレ職員は帰国後必ず復職し、少なくとも留学期間と同じ期間は所属機関にて職務を果たすことが求められていることを確認した。また、バ国中央銀行においても、同様の規程が存在する。これらにより、JDS 留学生の帰国後の復職については所属先機関により 100%担保されていると言える。

（3）受入大学

新方式の JDS においては、受入大学は、専門的見地からプロジェクト実施のパートナーとして協力準備調査への参画及び後述する特別プログラムの実施等を通じたプロジェクト目的達成のための役割を果たすことが求められている。

（a）受入大学決定に至る経緯

本協力準備調査に先立ち、JICA はこれまで JDS 留学生の受入実績のある大学及び新たに受け

入力を希望する大学に対して、対象 4 カ国の想定開発課題¹⁶を提示し、各大学より受け入れを希望する国・課題に関して受入提案書の提出を募った。その結果、26 大学 38 研究科から 146 件の受入提案書が提出された。なお、バ国 4 件の想定開発課題に対する受入提案書の提出状況は、15 大学 21 研究科（新規大学・研究科含む）より、29 件の受入提案書が提出された。

各大学から提出された受入提案書の内容やこれまでの JDS 留学生を含む留学生の受入実績等の項目について、JICA は評価要領¹⁷に基づき受入提案書の評価を実施した。その後、協力準備調査における先方政府との協議において、受入大学案について先方政府と合意に達した（表 8 参照）。

(b) 先方政府との協議

本協力準備調査において、受入大学は JDS の計画・調査段階から主体的・積極的に参画することにより、対象国の課題に即した受入体制、指導内容を整備し、留学生の母国の実情やニーズを踏まえた研究への方向付けを行うことにより将来的に研究成果が社会へ還元される可能性を向上させ、ひいては JDS の事業効果の発現を促進することが期待されている。このため、JDS 留学生の選考にあたって受入大学教員をバ国に派遣し、候補者の面接を行うとともに、運営委員会や対象機関等の現地 JDS 関係者との意見交換を行った。

現地 JDS 関係者との意見交換を通して、受入大学は対象国の抱えるサブプログラム/コンポーネントにおける課題と人材育成ニーズ、及び対象機関や留学候補者のバックグラウンドを把握し理解することにより、適切なカリキュラム及び受入体制を検討することが可能になる。また、4 年間継続した JDS 留学生の受け入れによる、対象国・対象機関との長期的な連携関係構築の契機となることが期待されている。

協力準備調査への受入大学参画の目的は以下のとおりである。

- ・ 現地 JDS 関係者との意見交換で、当該国の抱える課題や人材育成施策に対する認識を共有すること
 - ・ 第 1 バッチの留学候補者の選考及び現地 JDS 関係者との意見交換を通じ、サブプログラム基本計画に受入大学の知見を反映すること
 - ・ 受入大学が対象国のサブプログラム/コンポーネントに特化したプログラム（特別プログラム¹⁸）の計画・立案を行うための当該分野課題状況、人材育成ニーズの情報を得ること
- 上記の目的を果たすため、専門面接の際に現地プロジェクト関係者と受入大学教員の間で意見交換が実施された。

まず、主管省庁協議において、各主管省庁より各機関の役割や当該コンポーネントに関連する開発課題、人材育成ニーズ等について、その後各受入大学教員より各大学・研究科概要について、それぞれ説明がなされた。その後、受入大学教員より、バ国における候補者選定方法、他ドナー

¹⁶ JICA 及び対象国の政府関係者との協議の結果定められたバ国の援助重点分野課題に関して、課題の背景、関連する JICA 事業、JDS で想定されるニーズ等を一覧表として作成したもの。

¹⁷ 受入大学提案書にかかる評価要領。提案書の記載項目別に評価ポイントを点数化し、JICA 国内事業部と各国 JICA 現地事務所の担当者によって評価が行われた。なお、受入提案書の記載項目は、①受入可能人数、②当該想定開発課題に対する取り組みの基本方針、③プログラム内容、④当該研究科における受入/指導体制、⑤過去の JDS 留学生受入の成果、⑥JDS 以外の留学生受入状況等、⑦当該開発課題における研究・協力実績等である。

¹⁸ 特別プログラムとは、既存方式において設置されている「大学教育付帯講座」と新方式に新たに設けられた「研究活動促進講座」を併せたものであり、授業料とは別に追加的な経費を受入大学に支給し実施されるプログラムのこと。「大学教育付帯講座」は当該プロジェクトで受入れる留学生に対して、大学内の既存講座の他に、直接的な付加価値を提供する特別講座・セミナーの実施等を目的とした講座である。他方、「研究活動促進講座」は、対象国の開発課題に特化したプログラムを提供する講座のことをいう。特別プログラムの実施については、受入大学は活動計画書及び実施計画書を提出し、JICA と先方政府の協議を経て実施が決定される。

による奨学金制度、博士課程進学に対する先方政府の対応、当該コンポーネントに合致する機関から応募がなかった理由等について照会がなされ、バ側がこれに回答することで大学側は先方政府が抱える課題やJDSに対する関心やニーズについて確認を行う機会となった。

これに続く運営委員会協議においては、上記の主管省庁協議において明らかとなった先方政府の課題やニーズに対応するサブプログラム基本計画における活動（特別プログラムにおける想定活動）について各大学から概要説明が行われ、来日前オリエンテーション、電子メールによるコミュニケーション、来日後のフィールド調査、セミナー及びワークショップ、（企業視察を含む）インターン等の提案がなされた。また、現地で実施される特別プログラムにおいて、来日前指導に帰国生をチューターとして活用することや、セミナーやワークショップ時に講師として活用することが案として言及された。これに対し、バ国側より「日本への留学意義」について照会があり、受入大学教員からは「日本の経験はバ国にはそのまま当てはまらないが、日本への留学を通じ、日本の成功例のみならず失敗例からも学んでほしい」とのコメントがなされた。なお、この意見交換を通し、サブプログラム基本計画の暫定版について、現地関係者の了承が得られた。

このほか、運営委員会協議においては各受入大学教員より専門面接の講評を行い、候補者が次年度募集に先立ち研究計画作成に着手することの提案や、留学生が修士論文を作成する上で必要な情報収集にバ国側の協力を依頼する等のコメントがなされた。

(c) 留学前から帰国後に亘る留学生に対する指導

JDS 新方式では、受入大学において同一国、同一サブプログラム/コンポーネントにて4年間継続してJDS 留学生を受け入れるため、受入大学は既存のカリキュラムやプログラムに基づいた指導を行う一方で、対象国の抱える課題に適した内容で且つ留学生の留学前¹⁹、留学中、帰国後に亘って一貫した特別プログラムの提供を行うことが期待されている。

特別プログラムの目的は以下のとおりである。

- ・ JDS 留学生が当該国のサブプログラム/コンポーネントにおける課題解決のために、より実践的・具体的な事例紹介等を通じて実践的な知識・経験を習得すること
- ・ 特別プログラムにおける活動を通じて、JDS 留学生あるいは対象国 JDS 関連機関が、本邦及び海外の研究者・機関と将来の活動に貢献するネットワークを構築すること

2.2. 4 ヶ年の事業規模設計

2.2.1. 概要

2009年4月に日本政府が提示した2010年度以降4ヶ年の各年度の受入人数上限（15名/年度）と、受入大学が提出した受入提案書に記載された受入人数上限及び各コンポーネント及びコンポーネント下の研究テーマの解決に最適なプログラム内容が検討された結果、サブプログラム/コンポーネント毎の4ヶ年の受入人数（案）は調査を通じて資料5の通り決定された。

なお、各年度のサブプログラム/コンポーネント毎の受入人数は原則として4ヶ年維持されることが想定されているが、第1バッチの募集・選考を通じて事業主旨に合致する十分な数の候補者確保が難しいコンポーネントが発生した場合は、他のコンポーネントでの受入に振替えることに

¹⁹ 1バッチ目のJDS 留学生を対象にした留学前の特別プログラムの実施については、本協力準備調査契約と無償本体事業契約の関係上、実施の対象外となっている。

より、各年度の受入人数上限（15名）まで候補者を選定することも併せて確認された。

各コンポーネントに共通する候補者の資格要件

運営委員会との協議の結果、JDS 留学生応募者の資格要件及び応募（推薦）方法は以下の通りとした。

1. 職務経験等：

- ・ BCS カドレに属する全公務員。日本に来日する年の4月1日の時点で公務員として2年以上の勤務経験があり、BCS カドレとして必要な研修を修了していること。
- ・ 応募に際して所属先からの許可を得ていること。

2. その他：

- ・ バ国籍を持つこと
- ・ 40歳未満
- ・ 少なくとも16年の学校教育を受けており、学士号を取得していること。初等教育・中等教育・高等教育修了時に授与された成績評価において2つ以上の1st divisionを獲得し、3rd divisionが一つも無いこと
- ・ 修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- ・ 過去及び現在において奨学金（修士課程）を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- ・ 海外で修士号を取得していないこと
- ・ 軍籍に属していないこと
- ・ 2年間の研究及び論文執筆を遂行するのに十分健康であること

また、募集選考方法は資料7の通り。

2.3. サブプログラム基本計画策定

2.3.1. 概要

サブプログラム基本計画は、バ国が JDS を通じた人材育成が必要と考えるサブプログラム/コンポーネントにおいて、留学候補者を推薦する対象機関や本邦の受入大学、投入する留学生数や期待される成果等について、向こう4ヵ年の事業（4バッチ分の投入）を1パッケージとして策定するものである。同計画に基づいて4年に亘り同一のサブプログラム/コンポーネント、対象機関及び受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させることを目的としている。

また、各受入大学がバ国の各サブプログラム/コンポーネントの解決に特化して取り組むための特別プログラムを提供することにより、受入大学とバ国政府機関との関係強化の促進が期待されている。なお、サブプログラム基本計画は、協力準備調査における現地調査により最終的に策定された後、向こう4ヵ年受入大学が留学生に対する指導を行う際の指針となるものであり、かつ4年後に行われるプロジェクト評価のベースとなるものである。

サブプログラム基本計画の主な項目

1. サブプログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報 (2) 背景 (3) 我が国の援助との関係

2. 協力の枠組み

(1) 案件目標 (2) 目標の指標 (3) 活動 (4) 日本側の投入、投入期間・人数 (5) 相手側の投入 (6) 資格要件

3. 実施体制

(1) 留学生の受入大学 (2) 受入大学の国際協力事業の実績 (3) プログラム概要

バ国では協力準備調査において対象機関に対する調査や、大学教員派遣時に実施したバ国プロジェクト関係者との意見交換等を経て、2.1.1 項にて表 8 に示された 2 つのサブプログラムのそれぞれについてサブプログラム基本計画（案）を策定した。概要は以下の通りである。（資料 6 参照）

サブプログラム 1：ガバナンスの向上

コンポーネント 1-1：公共政策

(1) 研究対象とすべき課題

バ国においては、非効率な行政制度・機関、汚職、法と秩序、司法制度などの問題が、開発事業の効率・効果的な実施を阻む要因となっている。2008 年 10 月策定の PRSP-II においては、ガバナンスは補助戦略分野の一つと位置づけられ、同分野における優先課題として①議会プロセスの向上、②公共サービス制度の強化（司法制度改革を含む）、③法執行機関の強化、④地方政府の強化、⑤電子政府の促進、⑥汚職対策、⑦人権の保護、⑧情報へのアクセス強化を掲げ、公務員制度改革や地方行政強化推進の努力も見られるものの期待されている効果は未だ現れていない。

これまでガバナンスの向上に向けて、JICA 行政能力向上プログラムにて公務員研修能力強化プロジェクト等を実施してコアガバナンスに資する支援を行ってきた。また、セクターガバナンス強化のため、各セクターの実施機関のガバナンス強化を継続して実施している。

ガバナンス改善はバ国政府のオーナーシップに基づく貧困削減・経済成長を目指す上で鍵となる重要な分野であり、公務員制度改革、地方行政・サービスデリバリー強化、司法制度強化、汚職防止など多岐に渡り、行政能力の底上げの観点から、中央から地方の各レベルにおいて行政を司る人材の育成が課題となっている。

本コンポーネントでは、行政制度及び公務員制度改革・強化を含む公共政策策定に携わる人材の能力向上を目的とし、1 バッチあたり 6 名、4 ヶ年で計 24 名を上限とした留学生の受入を行う。受入大学からの提案によると、山口大学経済学研究科については、留学前には派遣教員によるガバナンス、経済学、財政学等の導入講義の実施、留学中は行政官の能力向上に不可欠な政策立案、マクロ経済指標の理解、行政評価等の実践的手法の習得を目指した行政機関等の視察やワークショップの実施、また帰国後は共同セミナー等を通じたフォローアップが予定されている。明治大学専門職大学院ガバナンス研究科は、留学中に行政機関等視察、特別講義やワークショップをと

おして日本の行政機関に対する理解を深め自国が直面する政治や行政の課題をよりの確に把握できるよう実践的指導を行う。九州大学大学院法学府は留学前の基礎知識習得を目指した教材配布、留学中には政策立案に必要な課題分析能力と客観的評価能力の向上と日本の時事問題や行政制度理解を目指した特別講座の実施や地方自治体の訪問、また帰国後には同窓会やセミナーを通じた帰国生フォローアップを予定している。

これらの活動により、行政システムの改善、地方分権と地域開発、社会開発と気候変動、公共政策の分析、評価、立案強化に係る政策策定・制度構築に関する知識を習得することが期待されている。

なお、九州大学からは、上記提案とともに、政治学・社会学・関連の学問的背景を有することを望ましい資格要件として設定することが提案された。

コンポーネント 1-2 : 経済

(1) 研究対象とすべき課題

バ国では、近年安定した経済成長を維持してきたものの、今後のさらなる経済成長に向けては、その脆弱な財政基盤、財政管理に係るデマケーションの不明確さ等による非効率性、ファイナンスセクターの改革、バンキングシステムの強化、輸出力強化、産業セクターの改革が課題となっている。2008年10月策定の PRSP-II においても、バ国政府はマクロ経済の安定と貧困削減をもたらす経済成長 (Pro-poor economic growth) をそれぞれ戦略分野として位置づけている。

これに対して JICA は民間セクター開発プログラムにおいて、民間セクター開発に向けた支援として開発調査「輸出産業多角化のためのサブセクター成長計画調査」を実施している。

これらを踏まえ、中長期的視野に立ったマクロ経済の運営、健全な財政体質の構築、経済成長を阻む政策の一貫性の欠如、汚職、手続きの煩雑さ・不透明さ等の制度的課題に取り組む人材の育成が求められている。

本コンポーネントでは、バ国政府の財政運営、市場・産業整備や貿易・投資環境整備を含む経済政策に携わる人材の能力向上を目指し、1 バッチあたり 5 名、4 ヶ年で計 20 名を上限とした留学生の受入を行う。受入大学からの提案によると、立命館大学大学院経済学研究科については、留学中の経済学の基礎講座をとおして研究課題のブラッシュアップを行い、また関係機関等視察を通しより実践的な指導の実施を予定している。広島大学大学院国際協力研究科は、経済学の基礎知識の習得を目指し留学前に教材配布とティーチングアシスタントによるフォローアップの実施、留学中は実践的知識習得のため日本での視察やセミナーの実施、及び帰国後には同窓会等を通じたフォローアップや達成度評価を予定している。

これらの活動により、健全な財政運営、市場の整備と産業の活性化、経済発展と気候変動、貿易・投資環境整備のための行政能力向上にかかる政策策定の手法及び実施上の管理・評価に関する政策策定・制度構築に関する知識を習得することが期待されている。

なお、広島大学からは、上記提案とともに、経済学の基礎知識を有することを資格要件として設定することが提案された。

コンポーネント 1-3：環境政策

(1) 研究対象とすべき課題

2008 年 10 月策定の PRSP-II において、バ国政府は環境保全と気候変動を補助戦略分野の一つとして位置づけている。同分野における課題として、PRSP-II では、大気・水質汚染、土壌の悪化、生態系の破壊、持続可能でない農業生産体制、及び無計画な都市拡大が挙げられている。また、気候変動については、緩和または適応するための取り組みの必要性、及び環境保全とともに開発プロセスにおける主流化について言及されている。また、これらに加えて、課題として環境ガバナンスの脆弱さについても PRSP-II において指摘されている。

これまで JICA は、廃棄物管理能力強化を目的とした「ダッカ市廃棄物管理能力強化プロジェクト」を実施中である他、ダッカ都市交通分野の支援を検討している。また、気候変動についてはプログラムローンによる支援を検討中のほか、クロスセクトラルイシューとして多くの分野で気候変動にかかる支援を強化している。

バ国における環境政策上の課題においては、行政の責任として対処すべきものを再確認し、取り組んでいくための「制度」と「キャパシティ」の形成が求められており、インフラ整備を含む開発プロジェクトを効果的に行いうる行政側の人材育成の強化と制度改善が求められている。

本コンポーネントでは、バ国政府において環境政策に携わる人材の能力向上を目指し、1 バッチあたり 2 名、4 ヶ年で計 8 名を上限とした留学生の受入を行う。受入大学からの提案によると、留学中のバ国特有の問題に対する理解を深めるための現場研修やワークショップ等の実施をとおり、留学中の研究成果を高め政策立案・実施能力の向上を図るための指導が行われる。

これらの活動により、制度構築とキャパシティ・ビルディング、CDM (Clean Development Mechanism) を適用した開発、環境政策と気候変動、開発プロジェクトにおける環境社会配慮にかかる政策策定・制度構築に関する政策等の立案・実施能力に関する知識を習得することが期待されている。

サブプログラム 2：国際関係

(1) 研究対象とすべき課題

バ国の主要外貨獲得源は縫製品の輸出及び海外労働者の送金、海外援助となっており、貧困削減を実現するためにも、国際社会との貿易投資関係促進や外国援助の効率的な管理が極めて重要な要素となっている。

バ国外交方針については、近隣諸国・イスラム諸国との友好関係維持、日本を含む主要援助国との協力関係強化を掲げ、穏健かつ民主的なイスラム国家として、また後発発展途上国 (LDC) のスポークスマンとして、国際社会との関係強化を展開している。

これに対し、バ国国別援助計画 (2006 年) では、バ国に対する開発支援を行う意義として、国際的な協力関係の基盤形成と貿易・投資分野での関係強化について言及しており、バ国政府の外交方針と方向性を同じくするものである。

かかる現状下、貧困削減を長期的に展望し、貿易投資や援助等の経済協力関係の局面において諸外国との関係強化及び効果的・効率的なマネジメントを担う人材の育成が課題となっている。また、経済成長の前提でもあるアジア地域を中心とする国際社会の安定化また諸外国との経済協

力等の関係強化に寄与できる外交政策の立案能力を有する人材の育成が求められている。

本コンポーネントでは、バ国政府において貿易、開発、金融、または地域協力等の国際関係諸問題及び援助管理に携わる人材の能力向上を目的とし、1 バッチあたり 2 名、4 ヶ年で計 8 名を上限とした留学生の受入を行う。受入大学からの提案によると、留学前の基礎知識習得のための事前指導の実施、留学中は政策立案・実施にかかる自立的研究遂行能力やプロジェクト企画・実行能力の向上、政策担当者としての国際コミュニケーション能力の向上に資する講義や講座の提供、帰国後は帰国後の同窓会活動や共同研究を通じたフォローアップの実施が予定されている。

これらの活動をとおり、開発・貿易・金融等を中心としたマルチ外交、アジア諸国との関係強化にかかる立案・実施にかかる知識を習得することが期待される。

なお、サブプログラムとコンポーネント、及び研究テーマはいずれもバ国の重点開発課題・JICA 協力プログラム・我が国の二国間 ODA 戦略と連携していることが確認されており（詳細は後述 3.4JDS の妥当性を参照）、2009 年 7 月に実施された現地調査の協議において正式に合意された。（詳細は、資料 4：討議議事録参照）

2.4. JDS のスケジュール

協力準備調査の結果、日本国外務省及び JICA が 2010 年度以降の JDS 実施を正式に決定した場合、向こう 4 ヶ年の事業については図 2 に示されたスケジュールの実施が想定される。具体的には、年度毎に E/N（交換公文）及び G/A（贈与契約）の締結後、JICA が協力準備調査を受託したコンサルタントを「エージェント」としてバ国政府に対し推薦し、当該エージェントが JDS におけるバ国政府との契約を締結した上で、バ国政府に代わり事業実施を担うこととなる。

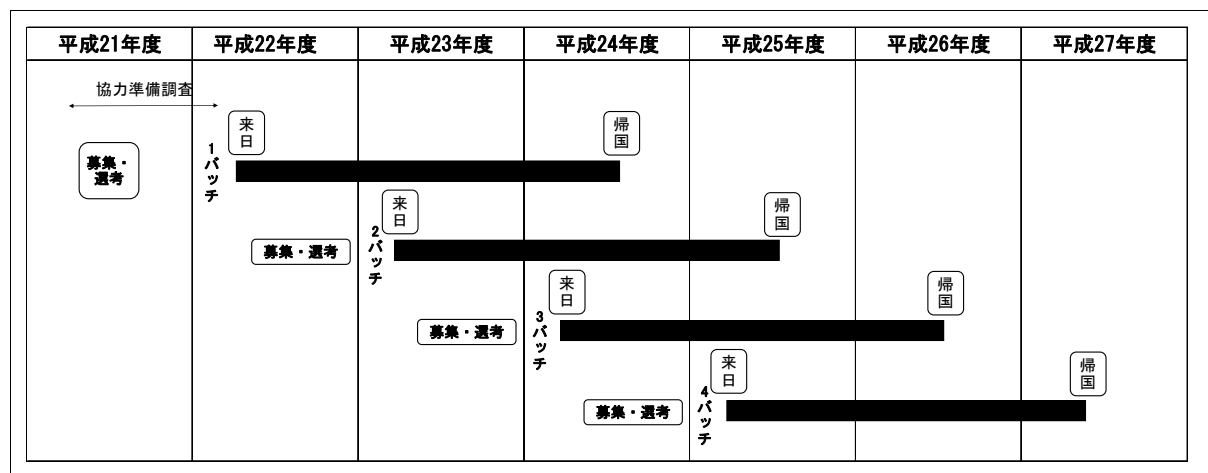


図 2 実施工程

2.5. 相手国側負担事項の概要

バ国側運営委員会機関は、JDS 留学生の募集・選考期間は、JICA と協議しつつコンポーネント毎に JDS の計画・実施・管理・監督を実施する役割を担う。また主管省庁は、応募書類の配布

促進等を通じて応募勸奨に協力するとともに、サブプログラム基本計画の策定に向けて各コンポーネントに関連の深い省庁と受入大学との協議の開催を調整する。

JDS 留学生の留学期間中は、バ国政府は実施代理機関を通じて留学生に対し定期的にモニタリングを実施し、JICA に報告を行う。また、実施代理機関から提出される定期報告書により、JDS の事業進捗や懸案事項等について確認し、必要に応じて他の運営委員メンバーと協力して適切な措置を講じる。また、JDS 留学生が修士論文を作成する上で必要なデータ等を提供する。

JDS 留学生の帰国後は、帰国留学生が母国の開発課題の解決に向けた取り組みに貢献すること及び人的ネットワーク構築が JDS の主目的のひとつであることに鑑み、バ国政府は留学生の帰国後に報告会を開催して留学の成果を把握するとともに、その後の動向調査や我が国との学術、文化交流の促進等について必要な措置を行うこととする。また、留学生が帰国後に行政府等の中枢で活躍できるような職務が与えられるよう、関係省庁への働きかけを行う。

2.6. JDS の概略事業費

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、2.28 億円となり、日本とバ国との負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記（3）に示す積算条件によれば、次のとおりと見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

（１） 日本側負担経費

バングラデシュ国 人材育成奨学計画 概略総事業費

約228百万円

(単位：千円)

区分	金額(千円)	2010年度	2011年度	2012年度
1. 実施経費(支払代行経費)	151,343	57,335	59,534	34,474
1-1 大学直接経費 (入学金、授業料、他)	37,136	13,868	16,314	6,954
1-2 留学生受入直接経費 (支度料、奨学金、宿舍関連手当、他)	77,429	29,240	29,190	18,999
1-3 留学生国内経費 (移動経費、宿泊経費)	13,273	7,752	0	5,521
1-4 研究活動促進経費	16,005	4,975	11,030	0
1-5 大学教育委託経費	7,500	1,500	3,000	3,000
2. 役務提供経費(受入前経費)	22,976	20,660	2,148	168
2-1 現地活動経費	12,495	10,347	2,148	0
2-2 募集選考支援経費	10,313	10,313	0	0
2-3 帰国プログラム(現地)経費	168	0	0	168
3. 役務提供経費(受入後経費)	14,362	9,740	2,168	2,454
3-1 事前研修経費	263	263	0	0
3-2 留学生用資材費	497	497	0	0
3-3 来日時経費	1,152	1,152	0	0
3-4 来日後ブリーフィング/オリエンテーション経費	3,782	3,782	0	0
3-5 導入研修経費	611	611	0	0
3-6 本邦日本語研修経費	1,620	1,620	0	0
3-7 モニタリング経費	3,790	1,263	1,685	842
3-8 受入付帯経費(突発対応)	1,017	339	339	339
3-9 研究活動促進経費	288	144	144	0
3-11 大学会議経費	69	69	0	0
3-12 帰国プログラム(本邦)経費	1,273	0	0	1,273
4. 実施管理団体業務人件費	40,274	26,587	9,717	3,970
4-1 直接人件費	32,220	21,270	7,774	3,176
4-2 管理費	8,054	5,317	1,943	794
<計>	228,955	114,322	73,567	41,066

(2) バ国負担経費

なし

(3) 積算条件

① 積算時点 : 平成 21 年 10 月

② 為替交換レート : 1US\$ = 95.44 円

: 1US\$ = Tk 69.03

③ 事業実施期間 : 事業実施期間は、実工程に示したとおり。

④ その他 : 積算は、日本国政府の無償資金協力の制度を踏まえて行うこととする。

2.7. フォローアップ

JDS の目的は「社会・経済開発計画の立案・実施に関わり、当該国の指導者となることが期待される優秀な若手行政官等を育成すること」であり、「JDS における帰国留学生は、母国が直面している社会・経済開発上の課題を実践的に解決する専門知識を有する人材として活躍することが期待され」ている。この目的を達成するためには、本邦大学への留学による専門知識の習得、研究、人的ネットワークの構築だけでなく、帰国留学生に対して様々なフォローアップを行う必要がある。そしてフォローアップが効果的になされるためには、バ国政府による理解と協力、そして主体的な取り組みに依るところが大きい。

これまで実施されている帰国留学生に対するフォローアップとしては、帰国直後に開催される帰国報告会において、プロジェクトのアウトプット（プロジェクト目標：修士号の取得を通じた開発課題に関する専門知識の修得）の報告に加え、研究成果やその成果を活かしたキャリアプラン及びアクションプラン、日本での人的ネットワーク構築の成果について運営委員会への報告を行っている。帰国報告会には帰国留学生の所属機関の上司も招待されており、帰国後の知識活用の方向性やアクションプランを運営委員会及び所属機関の上司と共有することで、プロジェクト成果の発現をより確かなものとしている。

加えて、帰国報告会を通して帰国直後に留学成果を確認するだけにとどまらず、バ国では運営委員会メンバーによる帰国留学生の職場訪問を実施している。これは帰国から一定期間経った帰国留学生の職場における留学成果の活用状況の確認を通してプロジェクトの中長期的な効果を把握するのみならず、帰国留学生の上司等との意見交換により帰国留学生の更なる効果的活用の促進、及び JDS への理解と協力を得ることを目的としている。JDS の見直しにより、JDS 主旨に合致する応募者数の確保及び帰国留学生の適性活用におけるバ国政府の主体性の促進等が求められる中、バ国政府の JDS に対する十分な理解と協力は従来以上に効果的な JDS の実施に不可欠な要素である。特にターゲットとする機関に所属する帰国留学生の活躍（活用）により、内からの理解が促進されるよう、今後も帰国留学生と日本、帰国留学生と JDS とのつながりを持続していくことが期待される。

また、帰国留学生の適正部署への配置については、以前から重要性が認識されてきたところ、財務省経済関係局は 2008 年 2 月に運営委員会議長名にて、人事省及び計画省次官に対し帰国留学生の適正配置を求める旨の要請書を発出した。帰国留学生の適正配置はプロジェクト成果発現の根幹ともなるべきところであり、今後もこのような取り組みが継続されるよう運営委員会へ働きかけていく必要がある。

なお、帰国留学生数も 120 名を越え、帰国留学生の間では同窓会設立の機運が高まり、2010 年 1 月に同窓会が設立されたところである。運営委員会の同窓会に対する期待は高く、今後、同窓会活動が活発化するよう様々な面での支援が期待される。

こうした現状を踏まえ、今後の帰国留学生のフォローアップの方向性としては、バ国政府による主体的な取り組みだけでなく、受入大学による支援にも期待したい。例えば一部の受入大学では独自の同窓会を設立して帰国後のネットワークを維持しているだけでなく、帰国留学生との共同研究の実施や、大学が実施する調査・研究プロジェクトと帰国留学生及びその所属機関との連携等の取り組みが行われている。このように、バ国政府によるフォローアップだけでなく、留学生の送り出し側（運営委員会）及び受け入れ側（大学）といったプロジェクト関係者が有機的にフォローアップに取り組むことにより、プロジェクト効果の一層の発現が期待される。

第3章. JDS の妥当性の検証

3.1. JDS の効果

既述の通り JDS は、若手行政官等を社会・経済開発上の課題を実践的に解決する専門知識を有する人材として育成すること、更には JDS で育成した当該人材が開発課題の解決に貢献し活躍することを目的としている。こうした目的の達成に向けて効果的に JDS を実施するために、コンポーネントごとに案件目標（上位目標及びプロジェクト目標）が設定されている（資料 6：サブプログラム基本計画を参照）。人材育成に関するプロジェクトにおいては長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、案件目標、特にプロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、当該開発課題の解決に必要な知識の習得に留まらざるを得ないが、留学生が習得した知識を帰国後効果的に活用することや、活用する機会や職務が所属機関によって与えられることによって、究極的には「母国の開発課題解決に貢献し活躍すること」に帰結することが望まれる。

なお、プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての指標は以下の通りであるが、上記の視点に鑑みて、全てのコンポーネントにおいて共通する指標が設定されている。

- ・ 帰国留学生の修士号取得
- ・ 帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する部署への配属

指標「帰国留学生の修士号取得」については、募集時における事業趣旨に合致した人材や募集分野に関連する機関をターゲットにした応募勧奨、学問的基礎知識や学習能力、基本的な素養をも踏まえた選考、そして来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング（面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイジング）によって、高い成業率のかたちで達成してきた。なお、2009 年 10 月時点での成業率は 99% に達する。今般、従来方式の JDS の見直しに伴い、留学生の所属機関が限定される傾向があるなど、留学生の募集・選考における改訂がなされ、更に、これまで以上に当該国の開発課題の解決に資するカリキュラムの提供を受入大学よりなされるよう見直されたことで、引き続き同目標の達成が促進される。

また、指標「帰国留学生の当該政策作成・制度構築に関連する部署への配属」について、留学生の応募時の所属機関への復職という観点では、公務員については来日前の所属機関から留学生に対する政府指令書（Government Order）の発出²⁰により、従来から所属機関への復職は遵守されてきているものの、関連部署への配置は継続課題として挙げられる。

²⁰ パ国においては出発前に各所属先機関から政府指令書（Government Order）が発出され、留学は「勤務（On duty）」または「休職（Leave）」の形態を取る。

3.2. プロジェクト評価指標の補完・データの収集について

JDS の見直しに伴いプロジェクト目標の指標は前述の通りとされている。一方で、見直しの背景には、JDS を二国間 ODA プログラムの中に明確に位置付けると共に、当該国の開発課題の解決に資する人材を育成し、開発課題を担う関係政府機関において同人材が活躍することで直接的に当該国の発展に貢献することがさらに求められてきたことが挙げられる。すなわち、JDS を通じて、留学生においては所属機関より求められる能力・知識・技能の向上を達成し、帰国後に同機関で活躍することが期待されている。また、受入大学においては当該国の開発課題における人材の能力の底上げを図るための教育を提供することが期待されている。そこで、サブプログラム基本計画に示されている 2 つの評価指標に加え、より多角的な評価を目指して、終了時の評価指標を補完する情報収集・蓄積を行う必要があると考える。

JDS の見直しに伴うプロジェクト効果の測定に関し、プロジェクト管理や進捗を含めた全体の効果測定として、関係する省庁の主体性の測定や帰国後の留学生の活躍度合いの測定まで幅広い取り組みが考えられるものの、JDS 見直しの背景を考慮しつつ、JDS の特徴でもある留学生のモニタリングという留学生生情報管理機能に着目し、同機能を主に活用して「留学生の能力向上ぶり」と「大学カリキュラムの適切度」についてデータを収集することを提案する。いずれも調査対象者は留学生本人とするが、「留学生の能力向上ぶり」については、所属機関の管理職ならびに大学の指導教員に対しても客観的視点から留学生の能力の変遷にかかるデータを収集することを提案する。

(1) データ収集内容

「留学生の能力向上ぶり」については、当該研究分野の専門家でなければ評価できないような留学生個々人の専門分野ではなく、一般的な公務員に求められる能力に焦点を当て、JDS を通じての同能力の変遷データを収集する。具体的には「科学的な調査・分析能力」「理論的な思考能力」といった技能・思考能力や、「倫理性」「規律性」といった態度の変遷データである。

また、大学カリキュラムが、開発課題の解決にマッチしたものであるかについては、調査段階で大学より提示されたカリキュラムの審査をもってその適正さについては確認されているため、実際に提示されたカリキュラムが実行されているか、また提供されるカリキュラムが実際に開発課題に資するものであるかを確認できるようなデータを収集する。

(2) データ収集方法

データ収集はアンケート調査のかたちで行う。

留学生を対象としたデータ収集のタイミングは来日時、就学中、修了時、帰国後（復職後）を予定しており、来日時および就学中は定期モニタリングの事前レポート取り付けと伴に、修了時では帰国直前に大学・研究科毎に留学生を招集して実施する帰国前評価会の事前レポートに代わってアンケートを配信し、回答を回収する。帰国後の留学生に対しては、帰国後 1 年以内に 1 度アンケートを配信する。

所属機関管理職を対象としたデータ収集は対象留学生の来日前後に E メールにてアンケートを配信し、回答を回収する。また指導教員に対しては、担当する留学生の最終モニタリングの報告

書を送る際にアンケートを配信し、回答を回収する。(表 9 参照)

表 9 データ収集方法

収集タイミング	対象者	媒体(形式)	データ内容	備考
留学生来日前	来日予定留学生の 所属機関管理職	アンケート調査	留学生の能力の変遷	
留学生来日後	当該年度の 来日留学生	アンケート調査 (定期モニタリング)	留学生の能力の変遷	
留学生就学中	来日 1 年後の 留学生	アンケート調査 (定期モニタリング)	留学生の能力の変遷	
留学生修了時	帰国予定留学生の 指導教員	アンケート調査 (定期モニタリング)	留学生の能力の変遷	
	帰国予定留学生	アンケート調査 (帰国前評価会)	留学生の能力の変遷 大学カリキュラムの適 切度	
留学生帰国後	帰国留学生	アンケート調査	留学生の能力の変遷	同窓会名簿の 活用
	帰国留学生の 所属機関管理職	アンケート調査	留学生の能力の変遷	

なお、質問項目案については資料 9 の通りである。

(3) データ収集後に期待される効果

蓄積された情報より、一定の規則性、関連性を分析する予定。その上で、今後の事業運営の改善に繋げることを予定している。

3.3. 課題・提言

本調査を通じて得られた課題・提言は、下記のとおりである。

(1) 第 2 バッチ以降の主管省庁の JDS 関与

バ国の JDS では公募制を採用しており、他国では主管省庁が取り付ける応募書類については、応募者が直接、JDS 実施代理機関（今年度は協力準備調査コンサルタント）へ提出することとなっている。このため協力準備調査における主管省庁の役割はサブプログラム基本計画策定にかかる受入大学との協議への協力と省内での応募勧奨が主なものであった。第 2 バッチ以降の選考における主管省庁の役割について、主管省庁は、各コンポーネントに関係の深い機関であり、コンポーネントの課題解決に深く関与しうるカドレ職員を多く抱えていることから、各機関下における積極的な応募勧奨の役割を引き続き担っていくことが期待されている。

（２） 先方政府機関による新聞広告掲載

既存方式下における応募勧奨において有効な公募ツールの一つであった公募情報の新聞掲載は、今年度協力準備調査時においては先方政府負担により実施された。例年、応募者の半数以上が地方機関に配属される者であり、IT 環境の限られるバ国においては新聞広告が果たす公募情報の波及効果は高いと言え、今年度選考においても応募者の 14%が新聞広告によって公募情報を得たと回答している。今後も応募書類配布、ポスター掲示、またセミナー開催協力に加え、先方政府主導による新聞広告掲載が継続して実施されることが望ましい。

（３） 帰国留学生の適正配置

サブプログラム基本計画における指標として言及されているように、JDS 留学生が帰国後、留学成果を直接活かせる部署へ配属されることは、JDS の成否の鍵を握る重要な外部要件である。多くの行政官が省庁や地方機関を横断的に異動するバ国においては、先方政府による JDS 留学生の専門に基づくキャリアプラン構築支援、及び適正な部署への配置に対する取り組みは他国以上に JDS の成否を左右する重要な要素である。

（４） 十分な募集選考期間の確保と、英語試験の実施方法について

今回の協力準備調査の一環として実施された第 1 バッチの募集選考過程に関し、限られた期間の募集にもかかわらず、例年並みの応募者が確保できたことは、過年度までの JDS 実施の積み重ねによる、バ国政府内における JDS の浸透度の高さや、期待の高さを示すものである。

一方で、新方式下の選考では第 1 次（書類）選考の参考として英語試験(IELTS)結果について大学へ参考情報として提出することとなっていたものの、IELTS 試験のタイミングと選考日程の時間的制約から書類審査期間中に受入大学に提出することができなかった。その為、英語試験結果は、第 2 次選考（専門面接）時の参考情報として使用された。

今回のような事態を避ける為、次バッチ選考時以降は、英語試験実施機関実施タイミングを考慮しながら募集選考スケジュールを調整することが望ましい。

3.4. JDS の妥当性

本報告書の冒頭 1.1.1 に述べられている通り、2008 年度より JDS の見直しが行われ、対象国における開発課題・JICA プログラム・我が国の二国間 ODA 戦略との連携を意識した JDS の位置づけが明確化されるよう、事前段階の調査を強化し、現地調査を通じて対象国のニーズを把握すると共に、そのニーズを満たしうる教育プログラムの提供が可能な受入大学とのマッチングの強化が行われることとなった。これら JDS の見直しの目的・背景に鑑み、JDS が（１）バ国における開発課題（ニーズ）（２）バ国国別援助計画、（３）JICA 協力プログラムと整合性を有しているかという観点から JDS の妥当性の検証を行う。

下記に示す図は、バ国が JDS を通じた人材育成の必要性に基づき設定されたサブプログラム/コンポーネントと、バ国開発課題ならびにバ国国別援助計画とそれに対応する JICA 協力プログラムとの関係を表したものである（図 3）。同図より、各コンポーネントがバ国開発課題や我が国の援助計画における援助重点分野に合致したものであると言える。

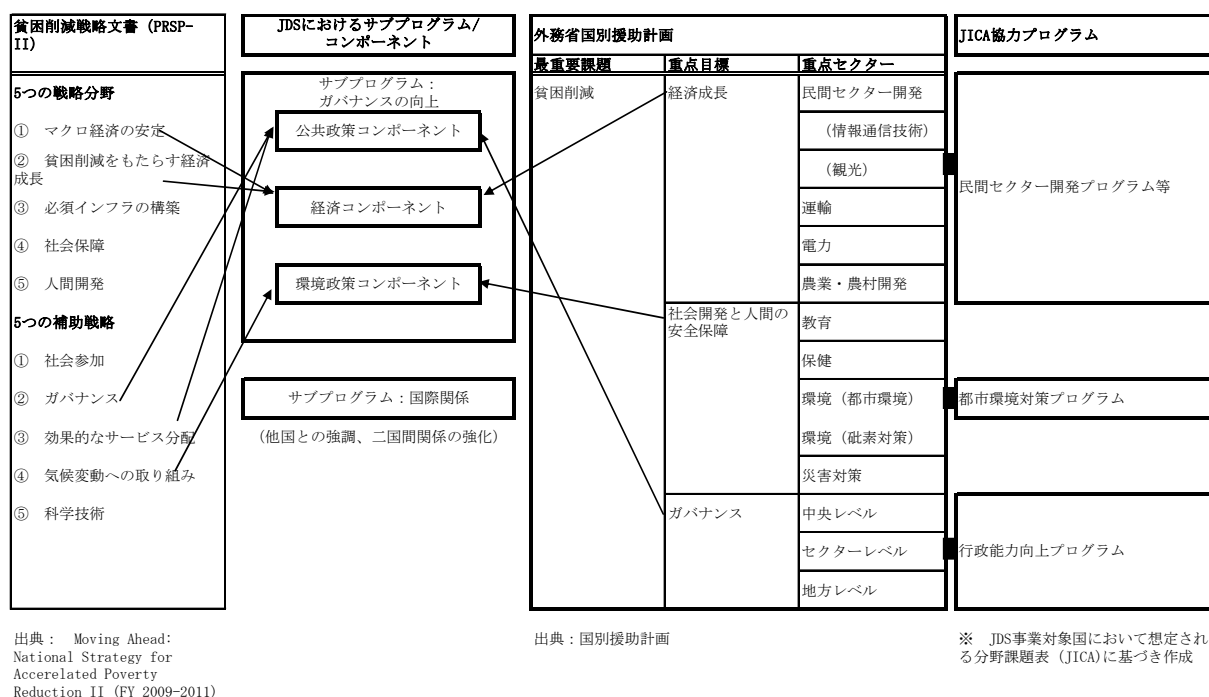


図 3 バ国の開発計画と日本の援助との関係における JDS の位置付け

（１） バ国における開発課題（ニーズ）との整合性

1.1.2 項で見てきたように、バ国の開発計画は PRSP-II としてまとめられている。現在の PRSP-II は 2008 年に策定されたものであり、5 つの戦略分野（①マクロ経済の安定、②貧困削減をもたらし経済成長、③必須インフラの整備、④社会保障、⑤人間開発）及び 5 つの補助戦略（①社会参加、②ガバナンス、③効果的なサービスの分配、④気候変動への取り組み、⑤科学技術による生産性向上）を挙げている。

これら戦略分野とサブプログラム／コンポーネントを比較した結果は以下の表 10 の通りとなり、整合性が認められる。

表 10 バ国における開発課題(ニーズ)との整合性

戦略分野	JDS 事業におけるサブプログラム／コンポーネント
ガバナンス、効果的なサービスの分配	ガバナンスの向上／ 公共政策
マクロ経済の安定、貧困削減をもたらし経済成長	ガバナンスの向上／ 経済
環境保全と気候変動への取り組み	ガバナンスの向上／ 環境政策
—	国際関係／ 国際関係

「国際関係」コンポーネントについては、PRSP-II に掲げられる戦略分野に直接関連するものではないが、周辺国との良好な外交関係構築は、経済成長の前提となるものであり、また、気候変動等のグローバルイシューに対しても他国との協調は必要不可欠であることから、JDS において、同コンポーネントを設置する意義は高い。

以下の項目にて我が国の援助計画と JDS の整合性について述べるとおり、JDS の取り組みは限られたリソースを有効活用すべく我が国の援助協力戦略に沿った「選択と集中」の観点から、PRSP-II が掲げる戦略分野のうち我が国の援助方針が援助の重点分野と関連する戦略分野に対応していることがわかる。

(2) バ国国別援助計画との整合性

1.3 項でも述べたとおり、バ国国別援助計画では援助方針として、バ国にとっての最重要課題である貧困削減を支援するため、以下のとおり重点目標及び重点セクターを設定している。

重点目標	重点セクター
A) 経済成長	民間セクター開発、運輸、電力、農業・農村開発
B) 社会開発と人間の安全保障	教育、保健、環境、災害対策
C) ガバナンス	ガバナンス

これら重点セクターと 2009 年 4 月及び 7 月の運営委員会協議にて JDS で取り組むことが確認されたサブプログラム／コンポーネントを比較した結果は以下の表 11 の通り、各重点目標への貢献・連携を念頭に置いた開発課題設置となっており、整合性が認められる。

表 11 バ国国別援助計画との整合性

重点目標	重点セクター	JDS 事業におけるサブプログラム／コンポーネント
ガバナンス	ガバナンス	ガバナンスの向上／ 公共政策
経済成長	民間セクター開発、運輸、電力、 農業・農村開発	ガバナンスの向上／ 経済
社会開発と人間の安全保障	教育、保健、環境、災害対策	ガバナンスの向上／ 環境政策
—	—	国際関係／ 国際関係

なお、「国際関係」コンポーネントに関して、同国別援助計画では、バ国に対する開発支援を行う意義として、「世界的・地域的に重要な諸課題に対する国際的な協力関係の基盤形成、及び将来的な貿易・投資分野で互恵的な経済関係強化」について言及している。以上より、本コンポーネントについても、二国間関係の強化を目指した戦略的援助の一環として位置づけることができる。

(3) JICA 協力プログラムとの整合性

バ国で実施されている協力プログラムとサブプログラム／コンポーネントを比較すると、以下の表 12 の通りとなる。「国際関係」コンポーネントを除く 3 つのコンポーネントについては JICA 協力プログラムあるいは個別のプロジェクトと関連しており、バ国における JDS は政策・立案・実施・運営・管理を担う人材の育成を通じて、JICA 協力プログラムと連携していると位置づける

ことができる。

表 12 JICA 協力プログラムとの整合性

援助重点分野	プログラム名	JDS 事業における サブプログラム／コンポーネント
ガバナンス	行政能力向上プログラム	ガバナンスの向上／ 公共政策
経済成長	民間セクター開発プログラム等	ガバナンスの向上／ 経済
社会開発と人間の安全保障	都市環境対策プログラム	ガバナンスの向上／ 環境政策
—	—	国際関係／ 国際関係

3.5. 結論

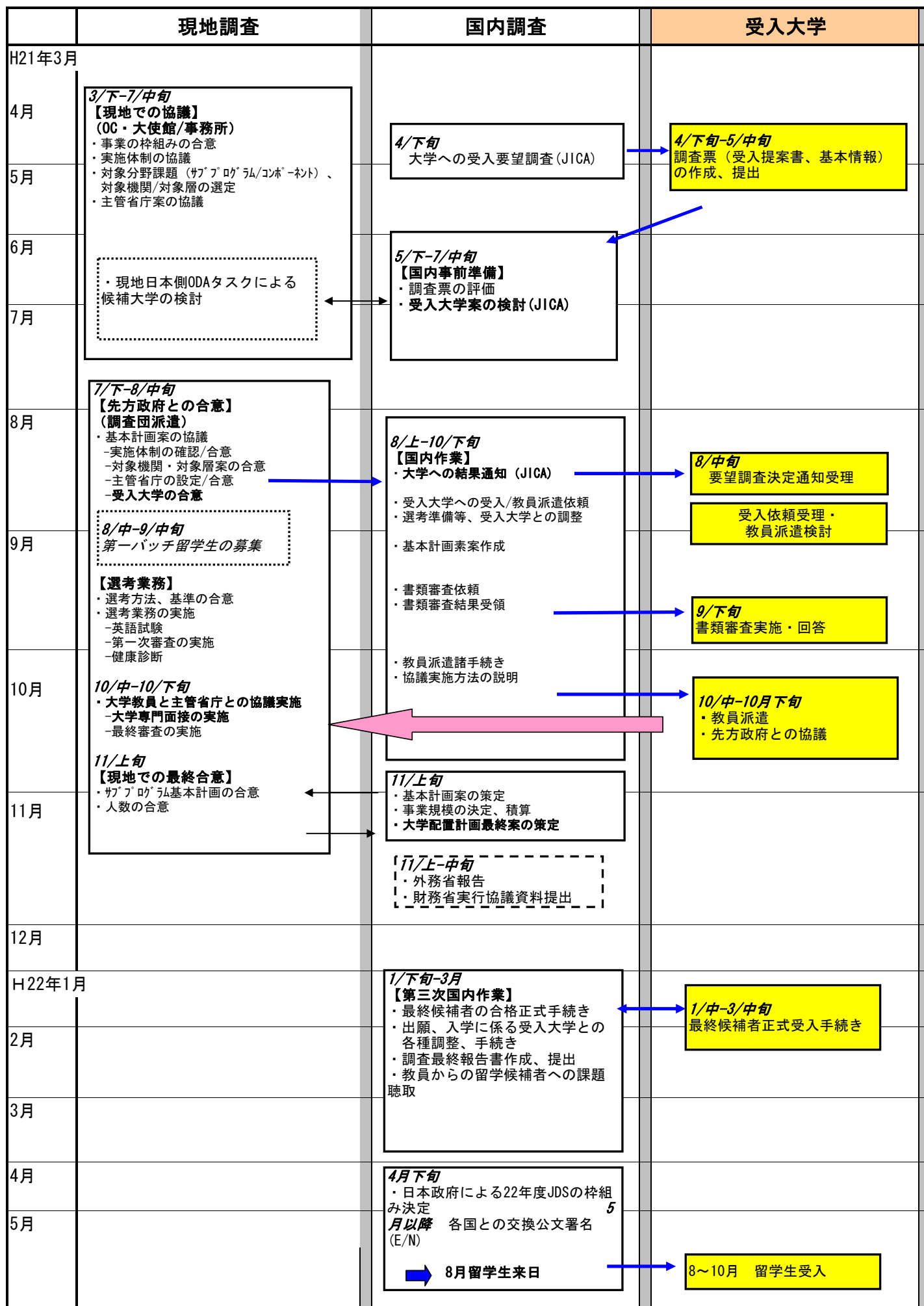
本協力準備調査では JDS の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、対象国の国家開発計画や我が国の援助計画に基づき設定されたサブプログラム/コンポーネントにおける人材育成のニーズを確認するとともに、当該サブプログラム/コンポーネントと関連があると想定される対象グループの潜在的な候補者の有無の調査を行い（2-1-1 項（2）参照）、その結果に基づき 4 ヶ年を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、各サブプログラム/コンポーネントの事業計画案（サブプログラム基本計画（案））が策定された。また、3-4 項にて述べたとおり、妥当性も高いと判断できることから、JDS を実施する意義は十分にあると言える。

但し、人材育成にかかるニーズは膨大かつ多岐にわたることから、JDS による本邦留学を通じて身につけるべき専門知識や、対象機関において育成すべき人材像を見極めつつ、JDS を実施していく必要がある。

上記を念頭に置いて JDS が実施・運営され、バ国におけるニーズに対応するプログラムが受入大学より 4 年間に亘って提供されることによって、JDS の目的である「修士号の取得を通じた専門知識の習得」という観点での効果の発現は確保されることが期待できるが、先にも述べた通り、人材育成事業においては「習得後」の知識の活用がいかなるにされ、またそれがどれだけ社会に還元されたかという長期的な視点でその効果を測っていく必要がある。

調査団員リスト（2009年7月官団員含む調査団）

長 英一郎	総括	JICA バングラデシュ事務所次長
廣澤 仁	協力計画	JICA バングラデシュ事務所所員
中野 則之	調査計画	JICE 留学生部留学生事業課副課長
坂下 綾子	受入計画／積算	JICE 留学生部留学生事業課
赤澤 紀子	受入調整	JICE 留学生部留学生事業課



関係者（面会者）リスト

日時	面会者	備考
7月27日 16:30-17:30 17:30-18:30	財務省 Additional Secretary, Economic Relations Division Mr. Md. Mosharaff Hossain Bhuiyan, ndc. Deputy Secretary, Economic Relations Division, Dr. Nurul Alam Khan 計画省 Deputy Chief, Socio-Economic Infrastructure Division, Planning Commission Mr. MD. Enayat Hossain 教育省 Deputy Secretary, University Section, Mr. Ranjit Kumar Sen 在バングラデシュ日本国大使館 参事官 田村 正美 二等書記官 稲垣 融一 JICA バングラデシュ事務所 次長 長 英一郎 所員 廣澤 仁	ミニッツ協議・第一回運営委員会
7月28日 13:15-13:50	バ国中央銀行 General Manager, Human Resource Department Mr. Sudhir Chandra Das Joint Director, Offsite Supervision Department Ms. Husne Ara Shikha	主管省庁訪問
15:30-16:10	環境森林省 Joint Secretary Mr. Martuza Ahmed Director (Admin. And Dev.) Mr. Md. Billal Hossain Deputy Conservator of Forests Mr. Md. Mozaharul Islam Analyst, Department of Environment Mr. Md. Abul Kalam Azad	
16:30-17:00	人事省 Deputy Secretary, Foreign Training Section Mr. Quazi Md. Anwarul Hakim Mr. Vankham	
7月29日 15:30-16:30	外務省 Director, Far East Wing Mr. Mollah Farhadul Islam Assistant Secretary, Far East Wing Ms. Islat Ara	主管省庁訪問

MINUTES OF DISCUSSIONS
ON THE PREPARATORY SURVEY OF
THE JAPANESE GRANT AID
FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP
TO THE PEOPLE'S REPUBLIC OF BANGLADESH
UNDER NEW SYSTEM

The Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as "the Team"), organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Eiichiro Cho, was dispatched to the People's Republic of Bangladesh (hereinafter referred to as "Bangladesh") from July 26th to 29th for the purpose of working out the planning on the program of the Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship (hereinafter referred to as "JDS") to be applied under the new system.

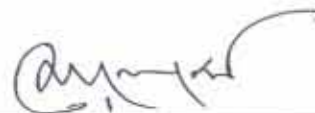
During its stay, the Team exchanged views and had a series of discussions with the Operating Committee of the JDS (hereinafter referred to as "O/C") following the discussion referred to as the "MINUTES OF DISCUSSIONS ON THE PLANNING OF THE JAPANESE GRANT AID FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP TO THE PEOPLE'S REPUBLIC OF BANGLADESH," signed between Economic Relations Division, Ministry of Finance in Bangladesh and JICA on the 20th April, 2009 (hereinafter referred to as "the M/D on 20th April, 2009").

As a result of discussion, both sides reached common understanding concerning matters referred to in the document attached hereto.

Dhaka, July 27, 2009



Eiichiro Cho
Leader
Japanese Preparatory Survey Team
Japan International Cooperation Agency
Japan



Md. Mosharraf Hossain Bhuiyan, ndc.
Additional Secretary
Economic Relations Division
Ministry of Finance
People's Republic of Bangladesh

THE ATTACHED DOCUMENT

I. Operating Guidelines

"The Operating Guidelines of the Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship under the New System" (ANNEX-II) was explained by the Team and O/C has agreed to it as a principle framework of the JDS under new system.

II. Maximum Number of JDS Participants

Both sides have agreed the total number of JDS participants for the first batch in Japanese fiscal year 2010, is at maximum fifteen (15), and in principle this maximum number would be applied for forthcoming continuous four batches.

O/C requested Japanese Government through the Team to consider the possibility of increasing the number of JDS participants (at least up to five (5)) in forthcoming years.

III. Maximum Number of JDS Participants for each Component and each Accepting University

Both sides have agreed the maximum numbers of JDS participants for each Component as follows.

(1) Sub-Program (Priority area): Advancement of Governance

1) Component (Development issue): Public Administration

Maximum number for the Component: 6 (six)

2) Component (Development issue): Economics

Maximum number for the Component: 5 (five)

3) Component (Development issue): Environmental Policy

Maximum number for the Component: 2 (two)

(2) Sub-Program (Priority area): International Relations

1) Component (Development issue): International Relations

Maximum number for the Component: 2 (two)

The Team explained O/C the list of candidate universities and graduate schools for each component, which was prepared by JICA through the first screening.

Bangladesh side expressed a strong preference to send the participants to more than one university in the field of Public Administration and Economics. Accordingly the following universities with the maximum number of accepting participants were selected and agreed by both sides.

Sub-Program (Priority area): Advancement of Governance

Component (Development issue): Public Administration

Accepting university: Yamaguchi University, Meiji University, Kyushu University

Maximum number: 2 (two) each

Component (Development issue): Economics

Accepting university: Ritsumeikan University, Hiroshima University

Maximum number: 3 (three) for Ritsumeikan University and 2 (two) for Hiroshima University

For the field of Environmental Policy, the agreed University is as follows.

Component (Development issue): Environmental Policy

Accepting university: University of Tsukuba

For the field of Internal Relations, the agreed University is as follows.

Sub-Program (Priority area): International Relations

Component (Development issue): International Relations

Accepting university: International University of Japan

IV. Research Areas in JDS

Research areas based on the each component (development issues) were identified and shall be notified to JDS applicants in order to indicate the direction of study/research of each JDS participant as well as to accepting universities in order to prevent the mismatching between the curriculum offered by accepting universities and the interests of JDS applicants.

(1) Sub-Program (Priority area): Advancement of Governance

1) Component (Development issue): Public Administration

Identified Research areas:

- Advancing effective administrative systems
- Decentralization and improvement of regional development
- Social development and climate change
- Strengthening of analysis, evaluation and planning in public policy

2) Component (Development issue): Economics

Identified Research areas:

- Ensuring balanced and stable fiscal management
- Promotion of attractive market and active industries
- Economic growth and climate change
- Advancement of administrative capacity to improve trade and investment

3) Component (Development issue): Environmental Policy

Identified Research areas:

- Building institutional capacity for environmental management
- Development adopting Clean Development Mechanism
- Environmental policy and climate change
- Socio-environmental considerations for development projects

(2) Sub-Program (Priority area): International Relations

1) Component (Development issue): International Relations

Identified Research areas:

- Strengthening of multilateral diplomatic relations focusing on development, trade, investment and finance
- Building up closer relationship with Asian countries

V. OTHERS

(1) Basic Plan for the Sub-Programs

In the course of the preparatory survey, the consultant employed for the implementation of the survey (hereinafter referred to as "the Consultant") will prepare "Basic Plan for the Sub-Programs" of each Sub-program/Component in consultation with O/C as well as accepting universities. "The Basic plan for the sub-programs" will be authorized by O/C and be used as a basis for the implementation and evaluation of the JDS program.

(2) Target Groups

JDS participants for the components of 'Public Administration' and 'International Relations' shall be selected from the confirmed members of Bangladesh Civil Service

(BCS) Cadre only.

(3) Managing Organization

1) The role of Managing Organization is to provide the information necessary to prepare the "Basic Plan for the Sub-Program". Accordingly the officials from Managing Organizations shall take part in the meeting with personnel from concerned accepting universities.

2) Ministry of Planning is also confirmed as one of the Managing organizations for the component of 'Public Administration'.

(4) Application Requirement

The application requirement remains the same as before with the age qualification being below 40 years of age on 1st April of the year of JDS participants' arrival in Japan.

(5) Recruitment of JDS applicants

The Consultant will distribute and accept application documents directly to/from applicants.

(6) Flowchart of the Preparatory Survey of the JDS

"Flowchart of the Preparatory Survey of the JDS (Revised)" (ANNEX-III) should be substituted to the "Flowchart of the Survey for Planning of the JDS" attached to the M/D on 20th April, 2009.

(7) Selection Flowchart of JDS (Bangladesh)

"Selection Flowchart of JDS (Bangladesh) (Revised)" (ANNEX-IV) should be substituted to the "Selection Flowchart of JDS (Bangladesh)" attached to the M/D on 20th April, 2009.

END

ANNEX I	Member list for discussion of Minutes of Meeting
ANNEX II	Operating Guideline of the Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship under the New System
ANNEX III	Flowchart of the Preparatory Survey of JDS (Revised)
ANNEX-IV	Selection Flowchart of JDS (Revised)

ANNEX I Member list for discussion of Minutes of Meeting

Bangladesh Side

Economic Relations Division, Ministry of Finance

Md. Mosharraf Hossain Bhuiyan, ndc.	Additional Secretary
Dr. Md. Nurul Alam Khan	Deputy Secretary
Mr. Md. Saiful Islam	Senior Assistant Chief

Ministry of Planning

Mr. Md. Enayet Hossain	Deputy Chief, Socio-Economic Infrastructure Division, Planning Commission
------------------------	---

Ministry of Education

Mr. Ranjit Kumas Sen	Deputy Secretary (University)
----------------------	-------------------------------

Japanese Side

Embassy of Japan

Mr. Masami Tamura	Counselor
Mr. Yuichi Inagaki	Second Secretary

JICA

Ms. Ummee Saila	Program Officer
-----------------	-----------------

Preparatory Survey Team

Mr. Eiichiro Cho	Senior Representative, JICA (Team leader)
Mr. Jin Hirosawa	Representative, JICA
Mr. Noriyuki Nakano	Consultant, JICE
Ms. Ayako Sakashita	Consultant, JICE
Ms. Noriko Akazawa	Consultant, JICE




Operating Guidelines of the Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship under the New System

June 2009

Japan International Cooperation Agency (JICA)

These operating guidelines apply to the Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship, which will be implemented through a new method from the Japanese fiscal year 2009.

PART 1 Basic Principles

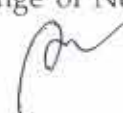
1. Preface

The purpose of the Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship (hereinafter referred to as the "Japanese Development Scholarship" or the "JDS") Program is to support human resource development in countries that receive Japanese grant aid (hereinafter referred to as "recipient countries"), targeting highly capable, young government officials and others who are expected to engage in formulating and implementing social and economic development plans and to become leaders in their countries in the 21st century by means of accepting them in Japanese universities as JDS participants. Under the JDS Program, JDS participants shall contribute to an expanded and enhanced foundation for bilateral relations between their countries and Japan as persons having well-rounded knowledge of Japan.

JDS participants accepted by the program will acquire expert knowledge, conduct research, and build human networks at Japanese universities, and are expected to use such knowledge to take an active role in solving practical problems of the social and economic development issues that their countries are facing.

Many of the issues of developing countries cannot be solved through the efforts of these countries alone, and thus responses amid a framework of international cooperation are vital. Furthermore, these responses cannot be separated from the actual development sites that are constantly trying to find solutions. This is why the JDS Program is expected to develop human resources that are capable of tackling development issues within the framework of international cooperation, including actual development sites.

These guidelines prescribe general guiding principles which are to be followed regarding the operation of the JDS Program as a whole. They are to be based on the Exchange of Notes



(hereinafter referred to as the "E/N") concluded with the government of the recipient country when the Japanese government approves the implementation of grant aid (hereinafter referred to as the "Grant"). Also, they are to be based on the Grant Agreement (hereinafter referred to as the "G/A") concluded between the government of the recipient country when the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") provides funds.

2. Overview of the Grant

(1) Basic Concept

- (a) JDS is designed to foster exceptional human resources capable of working to resolve various development challenges in the recipient country in the future by imparting advanced expertise to them through studying abroad at Japanese universities. The recruitment, selection, and dispatch of JDS participants shall be conducted based on mutual agreement of the concerned officials from the two countries.
- (b) JDS is to help strengthen the partnership between Japan and the recipient country in the future by graduating a wide range of participants who are knowledgeable of Japan and have a friendly attitude towards Japan.
- (c) Considering that JDS Participants need to finish their study in Japan as soon as possible so that they can participate in the work of formulating policy and perform other duties in key positions in the core of the government, the degree to be offered to JDS participants shall, in principle, be master's degrees which require usually two years of study at universities. The language of study shall, in principle, be English. This is based on the recognition that efforts to solve the development issues that developing countries face are undertaken under international cooperation frameworks and on the assumption that ex-JDS participants will be active on the international stage after their return to their home countries.
- (d) For the purpose of the JDS Program which is to support human resource development, targeting highly capable, young government officials and others who are expected to engage in formulating and implementing social and economic development plans and to become leaders in their countries in the 21st century, the fields of study are mainly limited to "Social Science" such as Law, Economics, Public Policy.

(2) JICA

JICA will perform necessary operations for the implementation of the JDS Program pursuant to international agreement in accordance with the relevant laws and ordinances of Japan.



(3) Implementing Organization

The government of the recipient country shall entrust its duties related to implementation of the JDS Program to an agent based on a contract agreement entered between the recipient country and the agent.

(4) The Consistency with the Framework of Japan's County Assistance Program

The priority fields of study shall be selected among the study fields which are regarded as highly effective to cooperate in implementing the JDS Program, in a point of view that the program shall be consistent with the framework of Japan's Country Assistance Program determined by the Ministry of Foreign Affairs of Japan.

(5) Japanese Accepting Universities

JICA shall enquire Japanese universities; about educational programs suitable to the recipient countries' needs in each priority fields of study and select universities which offer most suitable educational programs as prospective accepting universities. JICA shall consult with the recipient countries' governments on selecting the university for JDS participants among the prospective accepting universities above, and determine the accepting universities.

(6) Eligible Organizations

Organizations which are eligible for the JDS program shall be determined in each priority fields of study unless determination of eligible organization is inappropriate due to country's government official system, in such a case as personnel rotation among organizations are commonly practiced. Several eligible organizations may be determined in each priority field of study.

(7) Managing Organizations

The eligible organization whose mission is most closely related to the each priority field of study shall be designated as the Managing Organization. The Managing Organization shall mainly take part in consultation with accepting universities, and cooperate in drafting the basic plan of the field of study. Also, in principle, the Managing Organization shall promote submission and acceptance of application documents to/from the eligible organizations of the field of study.

(8) Preliminary Survey

Prior to the implementation of the JDS Program in the recipient country, JICA shall conduct a preliminary survey. The preliminary survey shall be conducted once in the first year of every

four year period to design the JDS Program for the period ("A batch of" : JDS participants shall be accepted in each fiscal year of the four-year period constitutes one cycle of the JDS Program) and to select candidates of the first batch.

The major objectives of the preliminary survey shall be as follows:

- (a) To agree on priority fields of study for JDS participants
- (b) To Agree on accepting Japanese universities
- (c) To Agree on eligible organizations and managing organizations of each priority field of study
- (d) To prepare the basic plan of each priority field of study
- (e) To identify the number of potential candidates for the JDS Program; and,
- (f) To select the candidates for the first batch
- (g) To estimate overall costs of the first cycle, that is a period of four years, of the JDS Program
- (h) To agree on the procedures for application and matriculation of the JDS candidates

(9) The Agent

After the conclusion of the E/N and G/A, JICA shall recommend the contractor of the preliminary survey as an agent (hereinafter referred to as "the Agent") to the recipient country.

The Agent, in accordance with a contract concluded with the government of the recipient country, shall perform the following duties toward smooth implementation of the JDS program:

- (a) To work on the recruitment and selection procedures of JDS candidates for the three batches following the first batch
- (b) To provide JDS candidates with information on study in Japan
- (c) To carry out matriculation procedures and make arrangements for trips to Japan for JDS Participants
- (d) To handle payment of tuition fees and scholarships
- (e) To provide orientation to JDS participants on both arrival and departure from Japan
- (f) To monitor JDS participants' progress
- (g) To organize an evaluation meeting upon graduation of JDS participants
- (h) To perform other duties necessary for JDS program implementation

(10) The Operating Committee

An Operating Committee shall be set in each recipient country towards the smooth implementation of the JDS Program.

The Operating Committee (hereinafter referred to as "the Committee") shall consist of government officials from the recipient country (diplomatic authorities, authorities in charge

of economic cooperation, education authorities, etc.) and the relevant Japanese officials of Embassy of Japan and JICA. In principle, a representative of the government of the recipient country shall serve as chairperson, and a representative of the Government of Japan shall serve as vice chairperson. However, it shall be possible for representatives of the two governments to serve as co-chairpersons based on an agreement between the two governments. The chairperson (representative of the government of the recipient country) shall chair and manage Committee meetings. A JICA representative shall serve as the head of the Committee's secretariat, and shall handle all administrative duties of the Committee, including calling Committee meetings and taking meeting minutes.

The major roles of the Committee are as follows:

- (a) To discuss the JDS Program design in the preliminary survey
- (b) To select JDS participants from the candidates
- (c) To encourage the recipient country in utilization of ex-JDS participants and following up them
- (d) To review other aspects related to the management and implementation of the JDS Program

(11) Number of JDS Participants

The number of JDS participants of each batch shall be agreed by the both governments and stipulated in the contract between the recipient country and the Agent accordingly. In principle, three to five participants shall be admitted in a graduate school for each fiscal year.

(12) Scope of Expenses covered by the Grant

Expenses covered by the Grant shall be divided into the following two categories:

- (a) Expenses for the purchase of services necessary for implementing the JDS Program:
Expenses for recruitment and selection of the second and subsequent batches, expenses for orientations, expenses for monitoring, and others
- (b) Expenses necessary for the JDS participants and accepting universities in Japan:
Scholarships, allowances for travel to and from Japan, outfit allowances, accommodation allowances for rent, subsidiary allowances to purchase books, shipping allowances, traveling and seminar allowances, tuition fees, contract research expenses for university education, and others

3. Qualifications and Selection of JDS Participants

(1) Qualifications and Requirements

- (a) Nationality: Applicants must be citizens of the recipient country

- (b) Age: In principle, JDS participants shall be between the ages of 22 and 34 (both inclusive) as of the first of April of the fiscal year of their arrival in Japan.
- (c) Exclusion of military personnel: Applicants must not be serving in the military.
- (d) Persons who have strong will to work for the development of recipient countries after their return home.
- (e) Persons have acquired a master's degree after studying abroad on a scholarship awarded by other foreign assistances are ineligible. Persons who are currently receiving or planning to receive another scholarship through other foreign assistance are ineligible as well.
- (f) JDS participants must be in good health, both mentally and physically.
- (g) Persons who have English proficiency that is fluent enough for studying in Japan.

(2) Recruitment and Selection

(a) Recruitment and selection policies

- ① The eligible organizations including the Managing Organization of each priority field of study shall invite applications for the JDS candidates from its own officials and submit its candidates to the Managing Organization. Recruitment from the public by the recipient country shall not be precluded if recruitment from the public is deemed to be reasonable.
- ② The Managing Organization of each priority field of study shall provide enough number of qualified candidates for JDS participants and under the guidance of the Committee, which is responsible for the selection of candidates.
- ③ The selection of JDS participants shall be unequivocally based on each person's academic abilities. The participants shall be determined through an examination of the application documents and interviews.

(b) System for Selection

- ① The Committee shall administer all parts of the selection process, from the system for selection to determination of participants.
- ② The Committee shall address the following issues:
 - 1) Determination of specific method for selection of JDS participants (including selection policy and selection criteria)
 - 2) Confirmation of the selection schedule
 - 3) Implementation and management of selection tests
 - 4) Determination of final candidates
- ③ After the accepting universities' admission approval for the candidates, the Committee shall determine JDS participants.

al



4. Conditions for Study in Japan

(1) Benefits

(a) Scholarships

The Agent shall pay allowances, such as scholarships and tuition, directly to JDS participants and accepting universities on behalf of the government of the recipient country in accordance with the contract signed with the recipient country. Each amount of the said allowances shall be specified separately.

(b) Term of Scholarship Payment, etc.

In principle, the scholarship shall be provided for the JDS participant from his /her arrival date to the departure date after his/her acquisition of the scheduled degree within the initially scheduled period of study. In principle, the extension of the period of study shall not be accepted. The recipient country shall cancel payment of the scholarship and arrange the JDS participant's early return to the recipient country in any of the following cases:

- ① A false statement has been found in the JDS participant's application.
- ② The JDS participant violates any article of his/her pledge to the recipient country.
- ③ The JDS participant is subject to disciplinary action by the university or has no prospect of academic attainment within the initially scheduled period of study.

(2) Obligation to report

During the JDS participant's study period in Japan, the recipient country shall monitor JDS participants academic progress regularly with the assistance of the Agent, and report the results to JICA.

(3) Follow up

Because a key of the JDS Program is to create human networks and to encourage JDS participants to help the recipient country achieve development issues in economic and social development in their countries after their return home, the recipient country shall conduct surveys on the JDS participant's activities after their return and promote academic and cultural exchange with Japan.

Furthermore, the recipient country shall study ways of assigning JDS participants to the work that provides them with the opportunity to play important roles in the central government, etc., after their return home.



PART 2 Contract with Agent and Verification

1. Recommendation of Agent

In order to implement the JDS smoothly, following the conclusion of the G/A, JICA shall recommend the consultant that undertakes the preliminary survey to the recipient country as the Agent.

2. Contract Procedure

Pursuant to the provisions of the E/N and the G/A, the government of the recipient country shall enter into an agent contract with the Agent set forth in the preceding article. The Grant is ineligible unless JICA duly verifies the contract. The contract shall be made in duplicate and be submitted to JICA for its verification by the government of the recipient country through the Agent.

3. References for the G/A

The agent contract shall refer to the G/A in a manner that it reads as follows:

"JICA extends its grant to the Government of (name of the recipient country) on the basis of the Grant Agreement signed on (date) between the Government of (name of the recipient country) and JICA concerning the Project for Human Resource Development Scholarship"

4. References to the number of JDS participants

The agent contract shall refer to the number of JDS participants for each fiscal year of the four-year period, with said number serving as the upper limit.

5. Scope of Work

The agent contract shall clearly state all purchase of the services to be implemented by the Agent under the Grant.

In the event that a contract includes services which are not covered by the E/N and the G/A, such a contract shall not be verified by JICA.

6. Period of Execution

The agent contract shall clearly stipulate the contract period. That period shall not exceed the period of validity of the Grant as prescribed in the G/A.

7. Contract Price

The total amount of the contract price shall not exceed the amount of the Grant specified in the E/N and the G/A. The contract price shall be precisely and correctly stated in Japanese yen in the Contract using both words and figures. If there is a difference between the price in



words and that in figures, the price in words is deemed correct.

8. Verification of Contracts

The agent contract shall clearly state that it shall be verified by JICA to be eligible for the Grant in accordance with the provisions of the E/N and the G/A.

9. Payment Procedure

In accordance with the E/N and the G/A, the contract shall have a clause stating that "payment shall be made in Japanese yen through a Japanese bank under an Authorization to Pay (A/P) issued by the Recipient or its designated authority." Payment shall be made in accordance with the procedures of JICA.

Because the payment includes the JDS participants' living expenses in Japan, due care shall be taken to ensure that the payment is made on the designated date in a timely manner. Thus, the government of the recipient country must issue an Authorization to Pay without delay.

10. Responsibilities and Obligations of the Recipient Country

The agent contract shall clearly state the responsibilities and obligations of the Recipient Country in accordance with the E/N and the G/A.

11. Amendments

If the agent contract requires amendment, it shall be made in the form of an Amendment to the Contract, referring to the contract presently in force identified by its verification date and number.

The Amendment to the Contract shall clearly state that:

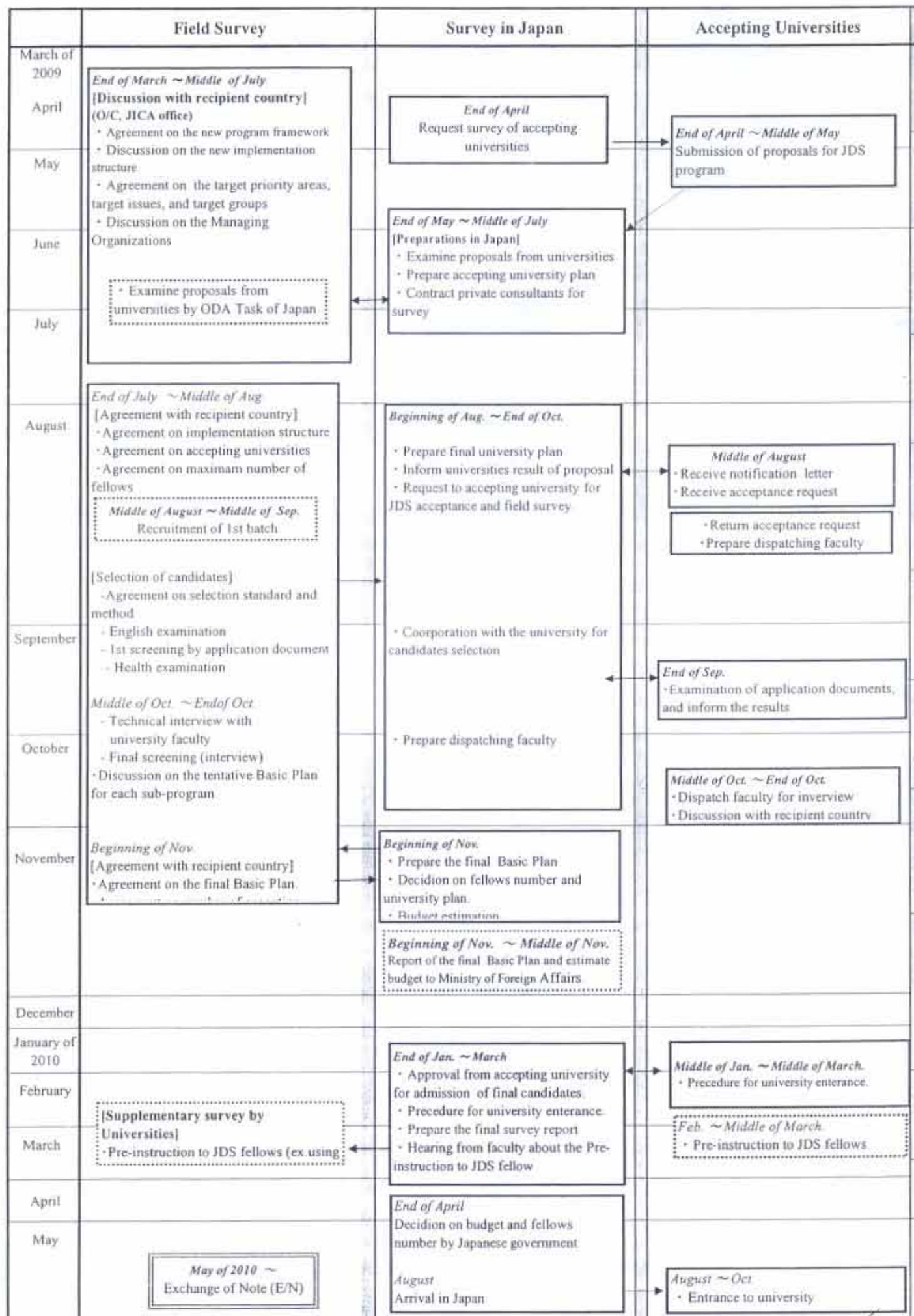
- (1) all the clauses except that (those) which is (are) amended, remain unchanged.
- (2) the Amendment to the Contract shall be verified by JICA to be eligible for the Grant.

*If application of the Guidelines is inconsistent with the laws and regulations of the Government of the recipient country, the Government of the recipient country is requested to consult with JICA.

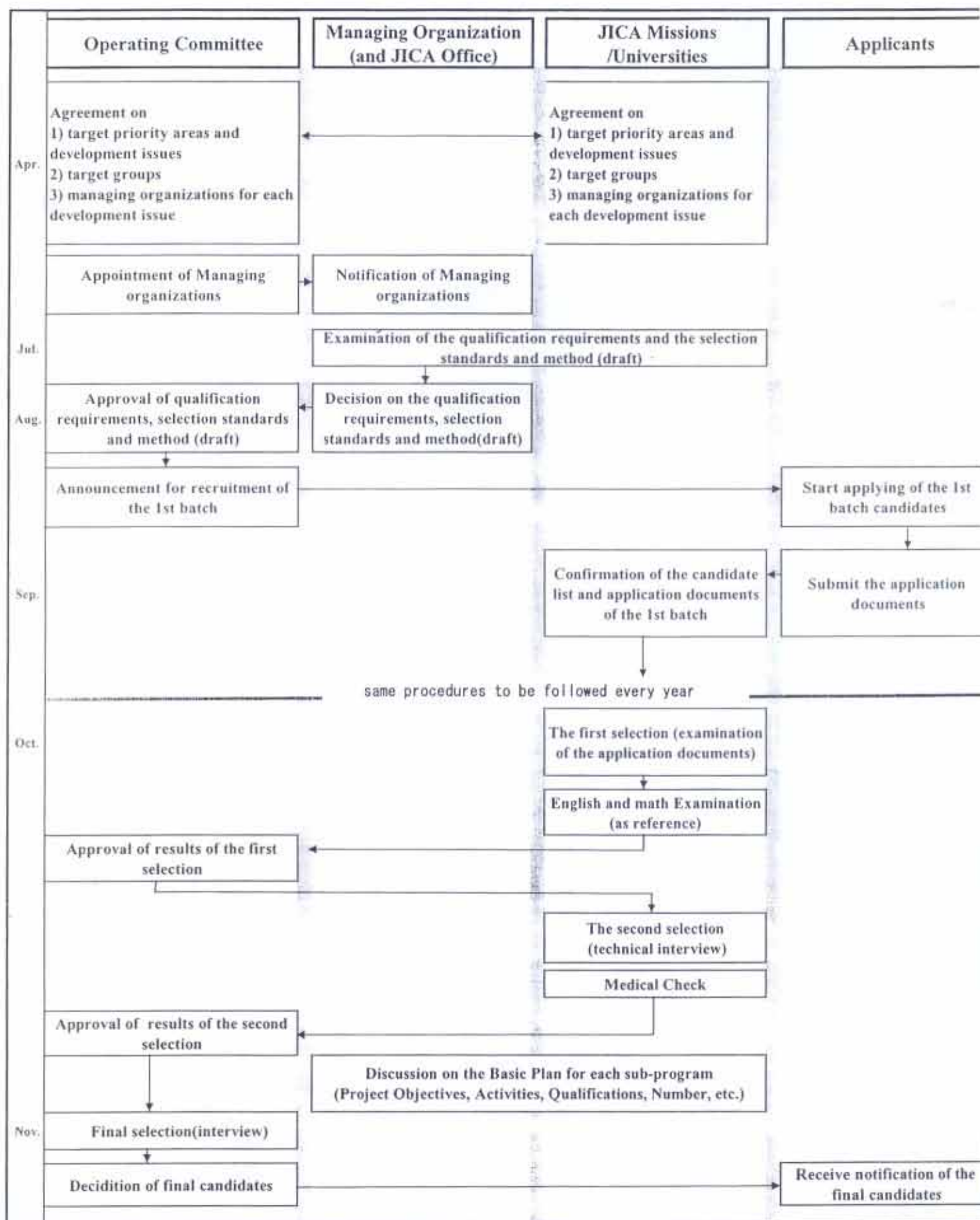


END



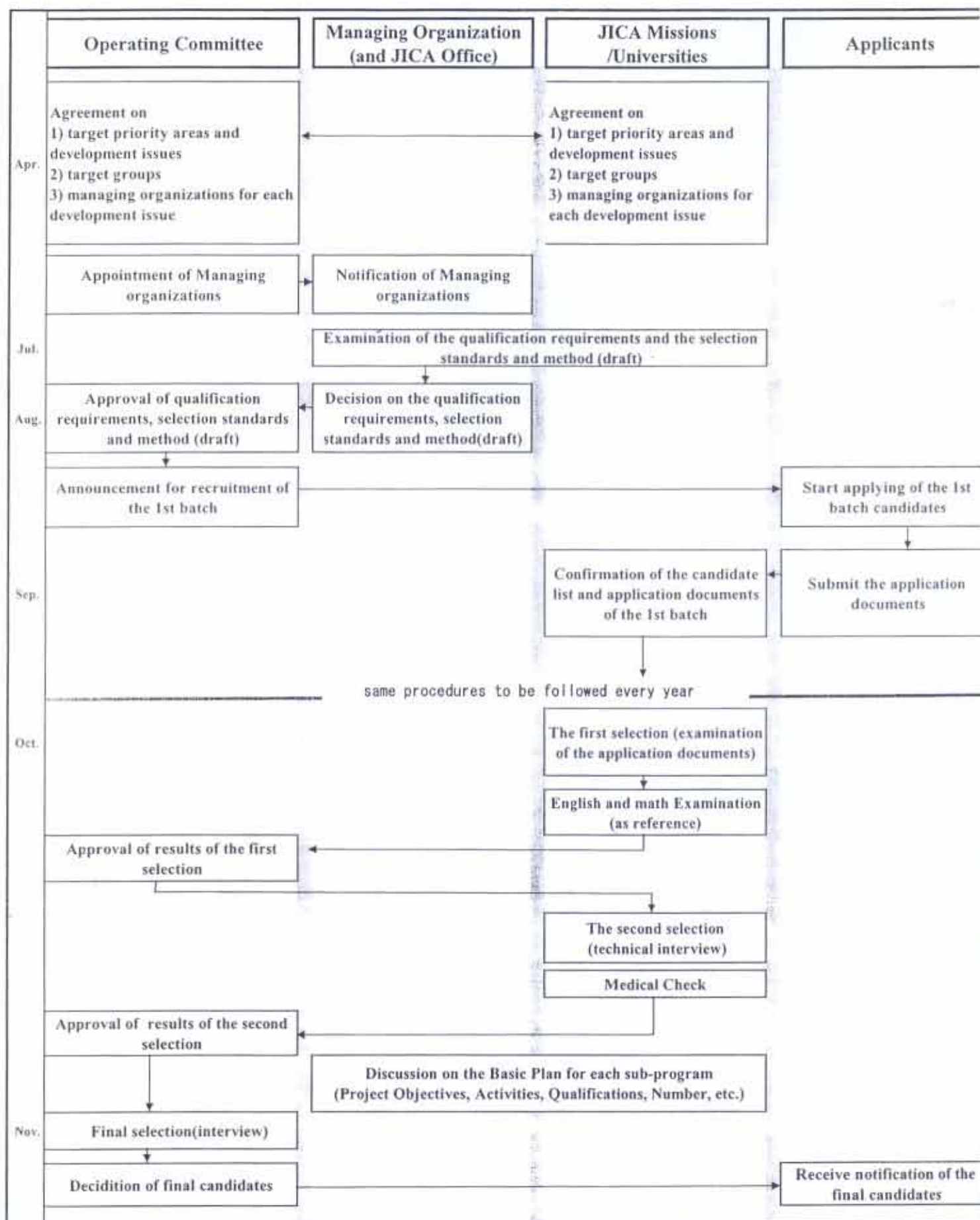


Selection Flowchart of JDS (Bangladesh) (Revised)



※As the target issues/groups of the four batches will be decided during the survey for planning, the target issues/organizations will not be discussed in the second and later years.

Selection Flowchart of JDS (Bangladesh) (Revised)



※As the target issues/groups of the four batches will be decided during the survey for planning, the target issues/organizations will not be discussed in the second and later years.

バングラデシュ国 サブプログラム/コンポーネント毎の4ヵ年の受入人数(案)

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	4バッチの受入人数(案)				
				第1バッチ	第2バッチ	第3バッチ	第4バッチ	計
1. ガバナンスの向上	公共政策	山口大学大学院	経済学研究科	2	2	2	2	8
		明治大学専門職大学院	ガバナンス研究科	2	2	2	2	8
		九州大学大学院	法学府(CSPA)	2	2	2	2	8
	経済	立命館	経済学研究科	3	3	3	3	12
		広島大学大学院	国際協力研究科	2	2	2	2	8
	環境政策	筑波大学大学院	生命環境科学研究科	2	2	2	2	8
2. 国際関係		国際大学大学院	国際関係学研究科	2	2	2	2	8
計				15	15	15	15	60

人材育成支援無償(JDS)事業 サブ・プログラム基本計画(案)

サブ・プログラムの基本情報

1. 国名：バングラデシュ
2. サブ・プログラム名（JDS 重点分野）：ガバナンスの向上
3. 運営委員会：財務省、人事省、計画省、教育省、日本大使館、JICA バングラデシュ事務所

個表 1

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. サブ・プログラム名（JDS 重点分野名）：ガバナンスの向上
2. コンポーネント名（JDS 開発課題名）：公共政策
3. 主管省庁：財務省、人事省、計画省
4. 対象機関：全 Bangladesh Civil Service (BCS) カドレ（対象機関は特定しない）

(2) 背景

バングラデシュにおいては、非効率な行政制度・機関、汚職、法と秩序、司法制度などの問題が、開発事業の効率・効果的な実施を阻む要因となっている。政府は PRSP II（2008 年 10 月）において、①議会プロセスの効果向上、②公共サービス制度の強化（法司法制度改革を含む）、③法執行機関の強化、④地方政府の強化、⑤電子政府の促進、⑥汚職対策、⑦人権の保護、⑧情報へのアクセス強化をガバナンス分野における優先課題としている。特に行政にかかる課題としては公務員制度、地方政府の強化が挙げられる。公務員制度改革では、2003 年高級官僚の人事管理を強化するためキャリア計画・研修部門が人事省に設置されたが、期待された効果は現れていない。地方行政においては政策担当省である地方政府・農村開発・共同組合省地方政府省が、地方行政強化を推進するため地方政府委員会を設置しているが、実態としては地方政府機関として機能は存在せず、県、郡、ユニオンレベルにおける財政的・人的キャパシティが非常に低い。行政サービスデリバリーについては住民に公平に届かない点が課題であり、住民がサービスを受けられる環境を整備する必要が指摘されている。

ガバナンス改善はバ政府のオーナーシップに基づく貧困削減・経済成長を目指す上で鍵となる重要な分野であり、公務員制度改革、地方行政・サービスデリバリー強化、司法制度強化、汚職防止など多岐に渡り、行政能力の底上げの観点から、中央から地方の各レベルにおいて行政を司る人材の育成が重要である。

【研究テーマ】

- ・ 行政システムの改善
- ・ 地方分権と地域開発
- ・ 社会開発と気候変動

- ・ 公共政策の分析、評価、立案強化

（３）我が国の援助との関係

「対バングラデシュ国別援助計画」（2006年5月）では「ガバナンス」を3つの重点支援分野の一つと定め「行政能力向上プログラム」による協力を行っており、本コンポーネントはその一部を構成する。

日本政府は、これまで公務員研修制度の改善を目的とした技術協力プロジェクト「公務員研修能力強化プロジェクト」を実施するとともに、地域における行政と住民の能力強化を目的とした「行政と住民のエンパワーメントを通じた参加型農村開発プロジェクト2」を実施している。

本コンポーネントにおいては、上述の日本の支援と有機的に連携することを念頭に、行政システム改善・地方分権等の公共部門改善にかかる政策立案および実施、管理を可能とする行政官の育成が期待されている。

2. 協力の枠組み

（１）案件目標

1. 上位目標：行政システムの改善、地方分権と地域開発、社会開発と気候変動、公共政策の分析、評価、立案強化に係る政策策定・制度構築に関するバングラデシュ国政府の能力が帰国生により向上する。
2. プロジェクト目標：行政制度および公務員制度改善・強化を含む公共政策策定に携わる人材の行政システムの改善、地方分権と地域開発、社会開発と気候変動、公共政策の分析、評価、立案強化に係る政策策定・制度構築に関する能力が向上する。

（２）目標の指標

1. 帰国留学生の修士号取得
2. 帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する部署への配属

（３）活動

1. 山口大学大学院経済学研究科

目標	学習内容
①来日前	・ 来日前オリエンテーション（年1回・第2バッチから第4バッチ対象）に参加し、派遣教員によるコース概要説明、ガバナンス・財政・経済学にかかる導入講義を受ける。また、研究分野及び来日後の生活に係る助言指導を受ける。
②留学中	
政策立案能力の向上	・ フィールドワーク（年1回）にて中央および地方の行政機関への訪問や実態調査等を行い、日本の行政機関への理解を深める。

	・ 外部講師による集中講義・講演（年１回）に参加する。 ・ 修士論文ワークショップ（年１回）において作成中の修士論文について発表する。 ・ アカデミックライティング講座をとおした政策立案に必要な基礎的手法を習得する。 ・ 当該国留学生からのコメントを生かした当該国の実情に即した講義を受講する。
③帰国後	・ ダッカでの共同セミナーに参加しバングラデシュ国政府、ドナー等に対して修士論文を発表する。 ・ フォローアップセミナーに参加し、留学成果の帰国後の活用状況につきインタビューを受ける。また、大学のコース改善に向けた要望（あれば）を行う。

２．明治大学専門職大学院ガバナンス研究科

目標	学習内容
①来日前	検討中
②留学中	
研究の精度を高める	・ 研究テーマに関連した国内外の研究者招聘による特別講義へ参加する。 ・ 学生同士の知的交流を深めるための論文ワークショップへ出席する。 ・ 日本国内における公共政策の現場視察と関係者の意見交換に参加する。 ・ 研究成果の質的向上を目指す論文執筆特別講座を受講する。 ・ ネイティブの教員による英語論文作成指導を受ける。
学生生活の支援	・ 日本人学生によるチューター制度を利用する。
③帰国後	検討中

３．九州大学大学院法学府

目標	学習内容
①来日前	・ 政治学・公共政策における用語・概念理解のための文献を受領。講習会については検討を要する。
②留学中	
政策立案能力を高める	・ 「留学生プラットフォーム」カリキュラム導入により「社会科学リテラシー」および「法学・政治学基礎知識」を学習し、大学院での研究に必要な基本的作法と知識を習得する。

	・ 地方自治体の訪問、自治体職員との意見交換の機会へ参加する。
	・ 日本社会への理解、時事問題への理解を深めるための特別講演会に出席する。
	・ （言語の問題がクリアできればインターンシップへの参加を目指す）
学生生活の支援	・ 学生チューター制度を導入し円滑な日本生活支援を受ける。
③帰国後	・ アップ・デートセミナーへの参加する（年1回）。 ・ 同窓会の整備による定常的情報交換と学習機会を活用する。

（４）－１ 日本側の投入

1. 受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
2. 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
3. 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（４）－２ 投入期間・人数

1 バッチ 6 名 ×4 カ年 = 24 名
2010 年（～2012 年修了）：6 名（山口大学、明治大学、九州大学各 2 名）
2011 年（～2013 年修了）：6 名（山口大学、明治大学、九州大学各 2 名）
2012 年（～2014 年修了）：6 名（山口大学、明治大学、九州大学各 2 名）
2013 年（～2015 年修了）：6 名（山口大学、明治大学、九州大学各 2 名）

（５）相手側の投入

1. 留学生の派遣
2. 事前活動 （派遣前留学生の英語力強化、日本語学習の促進、大学による事前指導への支援）
3. 留学中の支援 留学生の修士論文作成にかかる活動（インタビュー調査等）に対する協力、支援
4. 事後活動 （所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定、大学による帰国生フォローアップへの支援）

（６）資格要件

1. 職務経験等

- ・ BCS カドレに属する全公務員。日本に来日する年の4月1日の時点で公務員として2年以上の勤務経験があり、BCS カドレとして必要な研修を修了していること。
- ・ 応募に際して所属先からの許可を得ていること。

2. その他：

- ・ バ国籍を持つこと
- ・ 40歳未満
- ・ 少なくとも16年の学校教育を受けており、学士号を取得していること。初等教育・中等教育・高等教育修了時に授与された成績評価において2つ以上の1st divisionを獲得し、3rd divisionが一つも無いこと
- ・ 修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- ・ 過去および現在において奨学金（修士課程）を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- ・ 海外で修士号を取得していないこと
- ・ 軍籍に属していないこと
- ・ 2年間の研究および論文執筆を遂行するのに十分健康であること

【九州大学】

大学における専門領域が政治学、社会学、法学関連であることが望ましいが、公務員としての実務に基づいた次のような知見が望まれる。

- ・ 自国政府の政策決定過程を正確に理解していること。
- ・ 自国政府の外交政策、および国際的評価を客観的に把握していること。

3. 実施体制

（1）留学生の受入大学

1. 山口大学大学院経済学研究科
2. 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科
3. 九州大学大学院法学府

（2）受入大学の国際協力事業の実績

1. 山口大学大学院経済学研究科
 - ・ ダッカ大学公共管理部との学術協定に基づく学術交流事業
 - ・ バングラデシュ人事省下の公務員研修所（BCSAA）に対する講師派遣、特別講演の実施
 - ・ 国費留学生受入（1名：平成20年度実績）
2. 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科
 - ・ JICA 課題別研修「地方行政研修プログラム（地方行財政改革に関する研修）」の実施
 - ・ JICA 技術協力プロジェクトへの協力：ガバナンス分野を中心とする JICA 内国内支援委員会、評価調査団、運営指導調査団等への当該教員の参加
 - ・ 国際協力機構（JICA）長期研修員受入（2名：平成20年度実績、5名：平成21年度実績）

- ・ マレーシア国費留学生受入（2名：平成20年度実績、1名：平成21年度実績）
3. 九州大学大学院法学府
- ・ 国費留学生受入（36名：平成20年度実績）

（3）プログラム概要

1. 山口大学大学院経済学研究科

当該研究科では、公共管理論および経済政策についての基本的な理論と実践ノウハウを習得し、同国、あるいは派遣機関における政策課題、行政上の脆弱性をより明快に理解できるような講義構成となっている。カリキュラムの概要は以下のとおり。

- ・ 自然科学系のバックグラウンドを持った学生が多いため、初年度は Academic Writing を必修とし、社会科学分野の論文執筆要領、社会調査の手法などを習得させる。コースの特色として、行政官の能力向上に不可欠な政策立案、マクロ経済指標の理解、行政評価など、最新の実践的な手法の習得も併せて行う。
- ・ 研究テーマに基づいて、日本のノウハウを身近に体験できるよう、フィールド訪問の機会を設けており、さらに、日本の行政官あるいは債務管理能力強化を専門とするコンサルタントの講師招聘を通して、理論的理解が帰国後の実践に結びつくような工夫をしている。
- ・ 2009年10月より、コース修了生の意見を幅広く採用し、改善を取入れた新カリキュラムの下での講義が開始され、公共管理に関する基本的な科目はさることながら、途上国の開発課題を経済学的に分析するための基本的な科目、途上国の開発課題を直接反映した科目の履修が可能。公共管理の基礎と応用、開発課題の経済学的分析、個別の開発課題の分析と問題解決を体系的かつバランスよく学ぶ環境が整っている。
- ・ 2009年度より、ダッカ大学公共管理学部との学術交流協定に基づいて、毎年、同大学より半年間、公共政策分野の教授を招聘し、同国公共政策についての共同研究の実施および留学生の研究指導体制を強化している。本年度はバングラデシュの公共行政管理を専門とし、政府行政改革の諮問委員も務める Aka Firowz Ahmed 教授が10月に着任の予定。
- ・ 上記の通常カリキュラム以外に、現在、アジア各国の大学との連携を通して、テレビ会議システムを活用したコードシェアリングクラスの設置に向けて準備中。

2. 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科

本研究科では、地球規模の諸問題に関連する各専門分野のディシプリンを高めるとともに、特に戦後における日本をはじめとする各国の経済発展、政治・行政改革等の事例分析を踏まえ、政府、民間企業並びに市民がどのように社会運営に携わるべきかといった政治・行政のガバナンスやコーポレートガバナンス等の諸問題を研究することを目的としている。

その対象分野は、国際的（グローバル）であると同時に地域的（ローカル）であり、「公共政策プログラム」、「国際開発政策プログラム」、「コミュニティ・マネジメントプロ

グラム」を核とし、グッド・ガバナンス (Good Governance)、公共経営 (Public Management)、地方分権 (Decentralization)、市民参加 (Citizen Participation)、持続的開発 (Sustainable Development)、開発経済協力 (Economic Development Corporation)、地域開発 (Regional Development)、貧困削減 (Poverty Reduction)、危機管理 (Crisis Management) といった世界が直面している現代の課題に直結した重要かつ喫緊のテーマを取り扱う。また、JDS 留学生は自国の行政官であることに鑑み、また日本に学ぶ意義を踏まえ、日本の行政等の現場視察と関係者との意見交換を盛り込んだ「政策分野研究」のカリキュラムの充実を図っている。

バングラデシュの当該開発課題に関しては、それらガバナンスに関する体系的な知識をベースに、公共政策プログラムの政府間関係論、地方財政論、地方自治論、公共経営論、政策評価論や、国際開発政策プログラムの国際開発政策論、並びにコミュニティ・マネジメントプログラムの地域開発論、災害マネジメント論、防災論等の専門分野における高度な知識と実践的な理論の習得を目指す。また並行して、修士論文執筆に係る科学的な調査・分析手法を学び、各自の研究を進めるための演習科目を設置している。

3. 九州大学大学院法学府

CSPAコースでは政治・行政をガバナンスと捉える。その概念を理解するために、①グローバル、ナショナル、ローカルの3層に亘った問題分析能力を涵養すること、②政策決定過程とそこでのアクターと制度との関係の理解を深めることを学習課題としている。

本研究院では2009年10月学期より、JDSを含む全ての留学生を対象にした必修科目「社会科学リテラシー」「法学・政治学基礎知識」の2科目を『留学生プラットフォーム』として新たに導入する。これによって大学院での研修・研究に必要な基本的作法と知識を確実なものにする。その上で、基本科目群である比較政治、国際政治、政治学、行政学、専修科目群である個別の政策分析（地域、政策領域）から学生の関心とニーズに応じた科目を選択して、より専門的な知識の習得を図る。これらの科目は毎週開講される通常の授業と学外からの講師による集中講義とによって提供される。集中講義では、JDS留学生が抱えているそれぞれの国の開発課題に沿った内容の授業を提供する。例えば、女性のエンパワーメント課題を扱った「ジェンダーと国際政治」、汚職に関する法的、行政的分析を扱った「公的空間の倫理」を隔年で開講する。

その他に、日本社会への理解、時事的問題への理解を深める目的で国内外から専門家を招聘して特別講演会を各学期2回程度開催する。

個表 2-(a)**1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要****(1) 基本情報**

1. サブ・プログラム名（JDS 重点分野名）：ガバナンスの向上
2. コンポーネント名（JDS 開発課題名）：経済
3. 主管省庁：財務省、人事省、計画省、バングラデシュ銀行
4. 対象機関：全 Bangladesh Civil Service (BCS) カドレ（対象機関は特定しない）、およびバングラデシュ銀行正職員

(2) 背景

バ国は近年安定した経済成長（GDP 成長率 6%前後）を維持してきたものの、インフレ率に関しては、近年、徐々に上昇してきており、06/07 年度は 7.2%に達した。財政赤字は、GDP 比 3.2%（06/07 年度）に留まっていたものの、歳入は同 10.7%と低レベルであり、今後は開発支出を支えるための歳入拡大が大きな課題となっている。国際収支・対外債務の経常収支は、多額の労働者送金により 01/02 年度に黒字化し、総合収支も黒字を維持しているが、世界的な景気後退の影響を受けた輸出の伸びの鈍化により、07/08 年度末における外貨準備高は輸入の 3.1 か月分相当になると予測されている。

財政管理分野では、財務省財務局が中心ではあるが、経常予算は同省同局、開発予算は計画省計画委員会が主要担当部門となっており、リンクが弱いのが課題である。監査は財務省と分離された会計監査院が中心だが、予算と人員配置の点でまだ行政の管理下にある。

今後のさらなる経済成長に向けては、ファイナンスセクターの改革、バンキングシステムの強化、輸出力強化、産業セクターの改革の必要性が指摘されている。

これらを踏まえ中長期的視野に立ったマクロ経済の運営、健全な財政体質の構築、経済成長を阻む政策の一貫性の欠如、汚職、手続きの煩雑さ・不透明さ等の制度的課題に取り組む人材の育成が求められている。

【研究テーマ】

- ・ 健全な財政運営
- ・ 市場の整備と産業の活性化
- ・ 経済発展と気候変動
- ・ 貿易・投資環境整備のための行政能力向上

（３）我が国の援助との関係

「対バングラデシュ国別援助計画」では「経済成長」を３つの重点支援分野の一つと定め、貧困削減の基礎となる経済成長を支える「民間セクター開発」、「運輸」、「電力」、「農業・農村開発」を重点セクターとして支援を行っており、本コンポーネントはその一部を構成する。

日本政府は、これまでに民間セクター開発に向けた支援として開発調査「輸出産業多角化のためのサブセクター成長計画調査」を実施、また今後の視点としては、中小企業を対象とした投資事業などを検討している。

本コンポーネントにおいては、上述の日本の支援と有機的に連携することを念頭に、産業の活性化、財政運営の効率化などに対する提言、政策立案や実施が可能な人材の育成、各省庁の計画部門において国家開発計画や開発事業計画立案を担う行政官の能力向上が期待されている。

２．協力の枠組み

（１）案件目標

１．上位目標：バングラデシュ国政府の健全な財政運営、市場の整備と産業の活性化、経済発展と気候変動、貿易・投資環境整備のための行政能力向上にかかる政策策定の手法および実施上の管理・評価に関する能力が帰国生により向上する。

２．プロジェクト目標：バングラデシュ国政府の財政運営、市場・産業整備や貿易・投資環境整備を含む経済政策に携わる人材の健全な財政運営、市場の整備と産業の活性化、経済発展と気候変動、貿易・投資環境整備のための行政能力向上にかかる政策策定の手法および実施上の管理・評価に関する政策策定・制度構築に関する能力が向上する。

（２）目標の指標

- １．帰国留学生の修士号取得
- ２．帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する部署への配属

（３）活動

１．立命館大学大学院経済学研究科

目標	学習内容
①来日前	検討中
②留学中	
学生生活支援	・英語による大学生活および日常生活に対するサポートを受ける。
経済学の基礎の徹底的習得	・出身国・アカデミックバックグラウンドの違いに対応するため基礎科目を受講する。
③帰国後	検討中

2. 広島大学大学院国際協力研究科

目標	学習内容
①来日前	
来日前準備を促進	・ 支給された教科書の学習状況の進捗確認を、博士課程のティーチングアシスタント（TA）からメールで受ける。
	・ 指導予定教員による研究計画のメール指導を受ける。
	・ 現地指導を受ける（オプション）。
②留学中	
政策立案能力の形成	・ 企業・役所訪問に参加する。
	・ 開発セミナー・学会に参加する。
	・ チューターの指導を受ける。
③帰国後	
留学生フォローアップおよびプログラム改善のための評価	・ 帰国後の達成度評価を受ける。 ・ バ国で開催されるセミナーに参加する。 ・ 同窓会組織の設立と強化に向けた支援を受ける。

（４）－１ 日本側の投入

1. 受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
2. 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
3. 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（４）－２ 投入期間・人数

1 バッチ 5 名 ×4 カ年 = 20 名
2010 年（～2012 年修了）：5 名
2011 年（～2013 年修了）：5 名
2012 年（～2014 年修了）：5 名
2013 年（～2015 年修了）：5 名

（５）相手側の投入

1. 留学生の派遣
2. 事前活動 （派遣前留学生の英語力強化、日本語学習の促進、大学による事前指導への支援）
3. 留学中の支援 留学生の修士論文作成にかかる活動（インタビュー調査等）に対する協力、支援
4. 事後活動 （所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定、大学による帰国生

フォローアップへの支援)

(6) 資格要件

1. 職務経験等

- ・ BCS カドレに属する全公務員。日本に来日する年の4月1日の時点で、公務員として2年以上の勤務経験があり、BCS カドレとして必要な研修を修了していること。または、バングラデシュ銀行正職員であり、日本に来日する年の4月1日の時点で正職員として2年以上の勤務経験があるもの。
- ・ 応募に際して所属先からの許可を得ていること。

2. その他：

- ・ バ国籍を持つこと
- ・ 40歳未満
- ・ 少なくとも16年の学校教育を受けており、学士号を取得していること。初等教育・中等教育・高等教育修了時に授与された成績評価において2つ以上の1st divisionを獲得し、3rd divisionが一つも無いこと
- ・ 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
- ・ 過去および現在において奨学金（修士課程）を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- ・ 海外で修士号を取得していないこと
- ・ 軍籍に属していないこと
- ・ 2年間の研究および論文執筆を遂行するのに十分健康であること

【広島大学】

- ・ 経済学の基礎知識を持つ者

3. 実施体制

(1) 留学生の受入大学

1. 立命館大学大学院経済学研究科
2. 広島大学大学院国際協力研究科

(2) 受入大学の国際協力事業の実績

1. 立命館大学大学院経済学研究科

平成20年度実績

- ・ 国費留学生受入
- ・ アジア開発銀行（ADB）奨学金留学生受入
- ・ 米州開発銀行（IDB）奨学金留学生受入
- ・ 世界銀行（WB）奨学金留学生受入
- ・ インドネシアリンケージプログラム留学生受入

2. 広島大学大学院国際協力研究科

- ・ 21 世紀 COE プログラム「社会的環境管理能力の形成と国際協力拠点」
- ・ 文部科学省科学技術振興調整費による戦略的環境リーダー育成拠点形成プログラム「低炭素社会を設計する国際環境リーダー育成」
- ・ JBIC 円借款事業事後評価「バングラデシュ農村電化事業」の実施
- ・ 外務省評価監理室編『バングラデシュ国別援助評価報告書』2002年3月
(鈴木基義教授による現地調査・報告書執筆)
- ・ 国費留学生受入(10名：平成20年度実績)

(3) プログラム概要

1. 立命館大学大学院経済学研究科

1 年次に経済学の基礎理論、実証研究方法の学習を中心に行うことによって、経済政策・公共政策の立案に必要な土台を作り上げるとともに、戦後の日本経済の経験に学ぶことを通じて自国の経済政策・行政政策にかかわる研究テーマ設定がより鮮明になるように授業科目の配置を行っている。特に、1 年次に、基礎セミナーでの院生同士の討論、指導教員による指導をもとにそれぞれの院生の研究テーマのブラッシュアップが図られる。また、基礎セミナーでは、日本の工場見学などのフィールドワークによる実践的な教育も行う。さらに、修士論文作成に必要なアカデミックライティングによる論文作成の集団的指導を講義科目として行っている。

2 年次には、自らの課題テーマに基づき、担当指導教員(主査 1 名、副査 1 名)の指導の下で修士論文の作成を行う。金融分野、国際金融分野、公共政策、経済開発、環境政策等それぞれのテーマに応じた講義科目と連動した研究を可能としている。修士論文作成過程では、中間発表会、最終報告会およびプレゼンテーションの場としてオープンセミナーを適宜開催し、多くの教員、院生との相互討論を通じて、分析手法、論文作成にあたっての着想がより明確になるよう指導を工夫している。また、修士学位授与審査の過程では口頭試問を開催し、修士学位に相応しい学力水準に達しているかを判断する試験を行う。

基礎理論、実証方法を学ぶにあたって、出身国によってアカデミックバックグラウンドが異なることを考慮し、基礎理論講義科目については複数のクラスを開講し、院生の実情に沿った講義、指導を行っている。また、講義によっては、夏休み、春休みなどの開講期間外においても、院生のスケジュールを考慮して補講を実施している。

2. 広島大学大学院国際協力研究科

開発課題の解決のために、開発政策コースでは、3 のフェーズからなるプログラムを設定する。

【フェーズ I】来日前研修: 受け入れが決まった学生に、来日前から基礎的な経済学の知識を習得させておくことで、来日後のスムーズな就学を図る。具体的には、基礎的な経済学のテキストを提供し、それを用いて自習をさせる。同時に学生の研究テーマに沿った論文や書

籍の紹介も行う。定期的にメールで進捗をチェックし本学担当教員がその達成度を確認する。

【フェーズⅡ】実践的教育・研究：開発政策講座では、途上国における持続的発展のあり方に焦点を当て、経済学を中心とした社会科学の方法論を用いて政策研究を行う。とりわけ貧困問題・環境問題・経済の安定問題といった開発過程における社会経済構造に関する諸問題について、高度な分析能力を養うと共に、これらの問題解決に資するための政策立案能力を形成するための、実践的教育・研究を行う。なお、当該課題に対しては、国際協力特論、経済開発論Ⅰ・Ⅱ、比較経済発展論、開発金融論、国際統計分析、国際経済政策論、国際人的資源開発論、開発ミクロ経済学、工業発展論、などの講義科目が体系的に用意されている。また演習を中心とした研究指導では、週1回のゼミに加え、研究打ち合わせを高い頻度で実施し、より綿密な指導（先行研究のレビュー・論文作成手法・研究課題の解決方法）を目指す。更に産学官による研究活動との連携、国内国際学会での発表、シンポジウムの開催などを通じた、学生の研究発表・専門家との交流の機会を積極的に広げる。修士論文指導においては、修士論文中間審査、最終発表会を通じて外部の専門家からのフィードバックを得られるよう試みる。以上の研究指導を通じて帰国後、現場での即戦力になるような人材育成を目指す。

【フェーズⅢ】フォローアップ研修：バングラデシュ帰国後に、現地でどのような政策課題に直面し、それに対してどのような政策を用いて、どれほど解決できたのかについて、達成度調査を行い開発政策講座で獲得した能力について評価する。この評価結果は、現地へのアドバイスだけではなく、次のJDSプログラムを改善する材料とする。

個表 3

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. サブ・プログラム名（JDS 重点分野名）：ガバナンスの向上
2. コンポーネント名（JDS 開発課題名）：環境政策
3. 主管省庁：財務省、人事省、計画省、森林環境省
4. 対象機関：全 Bangladesh Civil Service (BCS) カドレ（対象機関は特定しない）およびバングラデシュ銀行正職員

(2) 背景

バ国の都市部では人口集中と無秩序な都市の拡大が加速し、全人口の 20%の人口を有する都市部は多くの都市問題に直面している。廃棄物、水質汚染等の公害問題、上下水道など都市基盤の未整備、農村部からの人口の流入による都市スラム問題などが挙げられる。同国の安定的な発展と安全で健康な都市生活を実現させるために、都市環境問題は避けては通れない大きな課題となっている。将来的な都市部における気候変動の影響を考慮した上下水道計画、廃棄物管理計画の策定が必要である。

また、バ国はその立地から、気候変動の影響を最も受けやすい国とされている。特に災害における適応策の強化が重要課題である一方、エネルギー効率化、都市化対策等、気候変動への影響を「緩和」しつつ、経済成長を目指す取り組みおよび気候変動によって大きく影響を受ける貧困層を中心とした社会開発に対する取り組みも求められている。政府は PRSP-II（2008 年 10 月）において、気候変動への対応が今後の開発の中で一層強化する方針を打ち出しており、これに基づき政府は気候変動にかかる新戦略および行動計画を 2008 年に作成したところである。また、日本政府が提唱したクールアースパートナーシップのパートナー国でもある。

バングラデシュ国における環境政策上の課題においては、行政の責任として対処すべきものを再確認し、取り組んでいくための「制度」と「キャパシティー」の形成が求められており、インフラ整備を含む開発事業を効果的に行いうる行政側の人材育成の強化と制度改善が求められている。

【研究テーマ】

- ・ 環境管理に係る制度構築とキャパシティービルディング
- ・ CDM (Clean Development Mechanism) を適用した開発
- ・ 環境政策と気候変動
- ・ 開発事業における環境社会配慮

(3) 我が国の援助との関係

「対バングラデシュ国別援助計画」の重点目標「社会開発と人間の安全保障」のうちの重点セクターである「環境セクター」に対する支援が行われており、本コンポーネントはその一部を構成する。また、同計画において、分野横断的課題である環境保全について、

全ての援助事業において総合的に取り組むことが言及されている。

日本政府は、廃棄物管理能力強化を目的とした「ダッカ市廃棄物管理能力強化プロジェクト」を実施中である他、ダッカ都市交通分野の支援を検討している。また、気候変動についてはプログラムローンによる支援を検討中のほか、クロスセクトラル 이슈として多くの分野で気候変動にかかる支援を強化している。

本コンポーネントにおいては、上述の日本の支援と有機的に連携することを念頭に、公共事業における環境配慮、都市環境・インフラ整備、気候変動に関わる政策等の環境行政制度の構築・改善にかかる政策の立案・実施、管理を可能とする行政官の育成が期待されている。

2. 協力の枠組み

(1) 案件目標

1. 上位目標：環境管理にかかる制度構築とキャパシティービルディング、CDMを適用した開発、環境政策と気候変動、開発事業における環境社会配慮にかかる政策策定・制度構築に関するバングラデシュ国政府の能力が帰国生により向上する。
2. プロジェクト目標：バングラデシュ国政府において環境政策に携わる人材の制度構築とキャパシティービルディング、CDMを適用した開発、環境政策と気候変動、開発事業における環境社会配慮にかかる政策策定・制度構築に関する政策等の立案・実施能力に関する能力が向上する。

(2) 目標の指標

1. 帰国留学生の修士号取得
2. 帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する部署への配属

(3) 活動

目標	学習内容
①来日前	検討中
②留学中	
研究成果を高め留学生の政策立案・実施能力の向上させる	・ 当該国固有の問題解決に資する日本国内の現場研修へ参加する。
	・ 当該国の環境分野開発援助に関する専門家の招聘、ワークショップへ出席する。
	・ 2年次以降の指導教員によるチュートリアル制度に基づく研究支援を受ける。
	・ セミナー・学会等へ出席し報告する。
学生生活の支援	・ 留学生アドバイザーの支援を受ける。
③帰国後	検討中

(4) - 1 日本側の投入

1. 受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
2. 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
3. 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(4) - 2 投入期間・人数

2名×4カ年 = 8名 2年間の修士課程

2009年（～2011年修了）：2名

2010年（～2012年修了）：2名

2011年（～2013年修了）：2名

2012年（～2014年修了）：2名

(5) 相手側の投入

1. 留学生の派遣
2. 事前活動
（派遣前留学生の英語力強化、日本語学習の促進、大学による事前指導への支援）
3. 留学中の支援
留学生の修士論文作成にかかる活動（インタビュー調査等）に対する協力、支援
4. 事後活動
（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定、大学による帰国生フォローアップへの支援）

(6) 資格要件

1. 職務経験等
 - ・ BCS カドレに属する全公務員。日本に来日する年の4月1日の時点で、公務員として2年以上の勤務経験があり、BCS カドレとして必要な研修を修了していること。または、バングラデシュ銀行正職員であり、日本に来日する年の4月1日の時点で正職員として2年以上の勤務経験があるもの。
 - ・ 応募に際して所属先からの許可を得ていること。
2. その他：
 - ・ バ国籍を持つこと
 - ・ 40歳未満
 - ・ 少なくとも16年の学校教育を受けており、学士号を取得していること。初等教育・中等教育・高等教育修了時に授与された成績評価において2つ以上の1st divisionを獲得し、3rd divisionが一つも無いこと
 - ・ 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
 - ・ 過去および現在において奨学金（修士課程）を受給していない、または今後受給する予

定がないこと

- ・ 海外で修士号を取得していないこと
- ・ 軍籍に属していないこと
- ・ 2年間の研究および論文執筆を遂行するのに十分健康であること

3. 実施体制

(1) 留学生の受入大学

筑波大学大学院生命環境科学研究科

(2) 受入大学の国際協力事業の実績

- ・ JICA2008年度の地球規模課題対応国際科学技術協力事業への参画
- ・ 2007年バングラデシュ工科大学と交流協定を締結
- ・ 国費留学生受入（59名：2009年4月現在）
- ・ JICA短期研修員受入（6名：2009年4月現在）
- ・ 中国高水平事業留学生受入（15名：2009年4月現在）

(3) プログラム概要

当該研究科は、留学生・日本人学生を問わず履修できる英語プログラムとして平成20年度に環境科学専攻（前期課程）および持続環境学専攻（後期課程）に開設され、21年度現在、前期課程では必修8科目、選択12科目を含む20科目（36単位）を英語で開講している。加えて生物資源科学専攻の開設する持続的農村開発コース（SRD）をはじめ、他専攻において修得した単位も、上限10単位までは修了要件に含めることができる。これらの科目には学内外における実習や海外インターンシップも含まれ、英語カリキュラムだけ遊離させるのではなく、環境科学専攻の伝統であるフィールドワークを重視したカリキュラム総体の一部をなすべく配慮されている。受講生の側からみると専攻のほとんどの教員を知ることができ、特に留学生にとっては、当該研究科受講生だけでなく一般の日本人学生との交流をもつことができる。

人材育成支援無償（JDS）事業 サブ・プログラム基本計画（案）

1. サブ・プログラムの基本情報

（1）基本情報

1. 国名：バングラデシュ
2. サブ・プログラム名（JDS 重点分野）：国際関係
3. 運営委員会：財務省、人事省、計画省、教育省、日本大使館、JICA バングラデシュ事務所
4. 主管省庁：財務省、人事省、計画省、外務省
5. 対象機関：全 Bangladesh Civil Service (BCS) カドレ（対象機関は特定しない）

（2）背景

バ国の主要外貨獲得源は、縫製品の輸出、海外労働者の送金及び外国援助によるところが大きい。貧困削減を実現するためにも、国際社会との貿易投資関係や外国援助の管理が極めて重要な要素となっている。縫製業は輸出の4分の3を占めており、今後は縫製業の更なる競争力強化とともに輸出産業の多角化およびそれを支える基礎インフラの整備が課題となっている。また、輸出業と密接に関連している直接投資促進については、法律や制度、手続きの改善等の投資環境改善が求められている。外国援助についても財務省経済関係局が中心としてなって管理しており、援助効果向上などにも積極的に取り組んでいる。また、同経済関係局とドナー代表が共同議長を務める現地ドナー調整グループを軸として援助協調が活発に進展している。

また、外交関係では、バングラデシュは穏健かつ民主的なイスラム国家として、また後発発展途上国（LDC）のスポークスマンとして、国連、OIC（イスラム諸国会議機構）等において主要な役割を担っている。また、PKOの最大要員派遣国のひとつとして、国際社会の平和と安定に貢献している。地域協力についても、SAARC（南アジア地域協力連合）提唱国でもあり、南アジア地域の協力関係強化と地域の安定に努めている。また、前政権からの「東方政策」を継承し東南アジア・東アジア諸国との経済関係強化を推進している。

かかる現状を踏まえ、貧困削減を長期的に展望し、貿易投資等での国際社会との関係強化および効率的な外国援助マネジメントを担う人材の育成が課題となっている。また、経済成長の前提でもあるアジア地域を中心とする国際社会の安定化また諸外国との経済協力等の関係強化に寄与できる外交政策の立案能力を有する人材の育成が求められている。

【研究テーマ】

- ・ 開発・貿易・金融等を中心とするマルチ外交
- ・ アジア諸国との関係強化

（3）我が国の援助との関係

「対バングラデシュ国別援助計画」において、バングラデシュに対する開発支援を行う意義として、世界的・地域的に重要な諸課題に対する国際的な協力関係の基盤形成、およ

び将来的な貿易・投資分野で互恵的な経済関係強化が言及されている。本コンポーネントは、上述のような、二国間関係の強化を目指した戦略的援助の一環として位置づけることができる。

本サブ・プログラムにおいては、国際的視点から国内外の諸課題を多角的に捉え、政策立案および実施、管理を可能とする行政官の育成が期待されている。

2. 協力の枠組み

(1) 案件目標

1. 上位目標：バングラデシュ国政府において開発・貿易・金融等を中心としたマルチ外交、アジア諸国との関係強化にかかる政策等の立案・実施能力が帰国生により向上する。
2. プロジェクト目標：バングラデシュ国政府において貿易、開発、金融、または地域協力等の国際関係諸問題および援助管理に携わる人材の開発・貿易・金融等を中心としたマルチ外交、アジア諸国との関係強化にかかる立案・実施にかかる能力が向上する。

(2) 目標の指標

1. 帰国留学生の修士号取得
2. 帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する部署への配属

(3) 活動

目標	学習内容
①来日前	・ 現地にて国際関係、東アジアの政治、経済、外交問題等基礎的科目講義を受講する。
②留学中	
学習環境整備	・ ファカルティーコンサルタント制度による生活面・学習面でのサポートを受ける。
政策立案・実施にかかる自立的研究遂行能力やプロジェクト企画・実行能力の向上	・ 研究テーマ設定、プロポーザル作成、論文執筆、プレゼンテーション手法等を含むきめ細かかつ包括的な指導を受ける。
	・ 外部講師によるセミナーに参加する。
	・ 外務省等の行政機関への訪問に参加する。
政策担当者としての国際的コミュニケーション能力の向上	・ 他国籍学生とのグループワーク・フィールドトリップ、大学周辺地域との連携による課外活動へ参加する。
③帰国後	・ 同窓会や共同プロジェクトや共同研究へ参加する。

(4) - 1 日本側の投入

1. 受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）

2. 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
3. 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（４）－２ 投入期間・人数

2名×4ヵ年 ＝ 8名 2年間の修士課程
 2010年（～2012年修了）：2名
 2011年（～2013年修了）：2名
 2012年（～2014年修了）：2名
 2013年（～2015年修了）：2名

（５）相手側の投入

1. 留学生の派遣
2. 事前活動
（派遣前留学生の英語力強化、日本語学習の促進、大学による事前指導への支援）
3. 留学中の支援
留学生の修士論文作成にかかる活動（インタビュー調査等）に対する協力、支援
4. 事後活動
（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定、大学による帰国生フォローアップへの支援）

（６）資格要件

1. 職務経験等
 - ・ BCS カドレに属する全公務員。日本に来日する年の4月1日の時点で、公務員として2年以上の勤務経験があり、BCS カドレとして必要な研修を修了していること。
 - ・ 応募に際して所属先からの許可を得ていること。
2. その他：
 - ・ バ国籍を持つこと
 - ・ 40歳未満
 - ・ 少なくとも16年の学校教育を受けており、学士号を取得していること。初等教育・中等教育・高等教育修了時に授与された成績評価において2つ以上の1st divisionを獲得し、3rd divisionが一つも無いこと
 - ・ 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
 - ・ 過去および現在において奨学金（修士課程）を受給していない、または今後受給する予定がないこと
 - ・ 海外で修士号を取得していないこと
 - ・ 軍籍に属していないこと
 - ・ 2年間の研究および論文執筆を遂行するのに十分健康であること

3. 実施体制

(1) 留学生の受入大学

国際大学大学院国際関係学研究科

(2) 受入大学の国際協力事業の実績

平成 20 年度実績

- ・ 国費留学生受入
- ・ JICA 長期研修員受入
- ・ JBIC 人材育成借款留学生リンケージプログラム（インドネシア）
- ・ 国際通貨基金（IMF）奨学生受入
- ・ 米州開発銀行（IDB）奨学生受入
- ・ アジア開発銀行（ADB）奨学生受入
- ・ 世界銀行奨学生受入

(3) プログラム概要

国際関係学プログラムおよび国際平和学プログラムでは、全体論的アプローチの正当性に信を置き、人間の生活と安全保障に影響するグローバルな重要課題のほとんどを対象としている。例えば国際関係論、国際安全保障、国際紛争解決に加え、平和構築、経済成長と貧困解消、環境保護、持続可能な発展、民族紛争と多文化社会、世界市民社会、といった問題を扱う科目を提供する。外部から講師を招聘しさらに知識を深めることも行われている。昨年度はミャンマー人の講師を招聘し南アジアについての科目を提供した。

修士論文は、指導教員と他教員 1 名の 2 名から構成される論文審査委員会において英語による最終口頭試験で合否が判定される。修士論文の中で特に優れた論文は、最終口頭試験後外部の専門家が最終評価を行い、国際的な専門誌に将来発表できる水準の優秀な論文については Distinction が与えられる。Distinction を与えられた修士論文の多くは査読付きの国際的専門誌で発表されている。

また、在学生のほとんどが留学生であることから、学内は英語環境となっている。英語力が学内基準に満たない学生には、効果的に学べる英語コースを提供している。さらに、入学後から修士論文の指導教員が決定するまでの期間、ファカルティーコンサルタント制度により、全学生に対して個別に学習面・生活面でのサポートを実施している。指導教員決定後も、自立的研究遂行能力やプロジェクト企画・実行能力を向上させるため、研究対象となる問題発掘からプロポーザル作成、論文執筆、プレゼンテーション手法まできめ細かな指導を実施している。さらに、多国籍学生とのグループワーク・フィールドトリップや新潟県南魚沼市近辺の地域と連携した課外活動を通じて、政策担当者に求められている国際的コミュニケーション能力の促進を図っている。

第1バッチ（2010年度来日）の候補者の募集・選考方法 （バングラデシュ国）

バングラデシュ国における第1バッチの留学候補者の募集・選考は、以下の通り実施された。

1. 応募者の募集（2009年8月12日～9月14日）

第1回運営委員会にて了承を得た応募者資格要件、募集要項・応募書類、選考スケジュールにしたがって、現地調査期間中に対象機関に対して以下の募集支援を行った。

(1) 募集要項及び応募書類等の準備

応募に必要な募集用資料一式として、

- ・ 募集要項
- ・ 応募書類

を3,000部作成した。

(2) 応募者選出依頼

全省庁機関および地方機関に対して、前述の募集用資料一式にカバーレターを添えて配布¹するとともに、応募者選出依頼を行った。

(3) 説明会の実施

8月16日および17日の2回にわたって説明会を開催した。8月16日の説明会においては各省庁の海外研修担当を対象として事業説明を行い、省内での応募勧奨を依頼した。8月17日には公務員研修所にて基礎研修中のカドレ職員を対象として説明会を開催し、事業対象者に向けて直接応募勧奨を行った。

(4) 応募書類の回収方法

9月14日までに各対象機関から応募書類がJDSプロジェクト事務所²へ提出された。提出された応募書類数は244通であった。提出された応募書類について、JICEが資格要件や書類不備等を確認したところ、そのうち239名の応募が有効と認められた。各コンポーネントのカドレ別有効応募者数は表1のとおりであるが、過去3年間の応募動向と類似した傾向を示し、行政カドレ職員が全コンポーネントの応募者数において圧倒的多数を占めている。これは行政カドレ職員のそもそもの母体の大きさを反映したものと思われる。バ国中央銀行職員については他のカドレ職員からの応募数が全体的に減少した中、経済コンポーネントだけを見ても昨年度に比べて1.5倍増の応募数となったが、この背景としてバ国中央銀行の行内における積極的な応募勧奨があったことがあげられる。一方、行政カドレ職員と並び重点ターゲットとみなされている経済カドレ職員および外務カドレ職員の応募者数は昨年と比べ半減した。その理由として、他奨学金事業との競合や省内の人材不足等によるものと思われるところ、応募者数確保のためには各省の協力を得ながらこれまで以上に応募勧奨を行うことが重要と思料する。

¹ 要望に応じたデータでの応募書類の提供も実施

² JDSプロジェクト事務所：JICEは2001年の事業開始当初より、ダッカ市内にプロジェクト事務所を設置し、留学生の募集・選考、現地語学研修、オリエンテーション、来日手続き等を実施してきた。本調査においても同事務所を有効に活用している。

表1 第1バッチ カドレ別応募者・合格者（サブプログラム別）

【新方式】

【公共政策】

カドレ	JDS 2010-2011 (新方式第1期生)			
	有効応募者*	%	留学生 (予定)	%
行政	75	75%	4	67%
警察	1	1%	1	17%
食料	1	1%	1	17%
経済	5	5%	0	0%
教育	4	4%	0	0%
監査(Audit)	1	1%	0	0%
その他	13	13%	0	0%
合計	100	100%	6	100%

【参考:過去3年*の応募者・合格者】

* バングラデシュ国では既存方式6期生(2007年度来日)より対象をカドレ職員および一部の分野においてバ国中央銀行職員に絞って事業を実施している。

JDS 2007-2008 (6期生)		JDS 2008-2009 (7期生)		JDS 2009-2010 (8期生)		JDS 2007～JDS 2009 合計 (6期～8期)	
総応募者**	留学生	有効応募者	留学生	有効応募者	留学生	留学生	%
59	5	84	6	93	6	17	65%
5	1	4	0	5	1	2	8%
0	0	1	0	0	0	0	0%
4	1	9	1	7	1	3	12%
5	1	8	1	8	0	2	8%
3	0	2	2	3	0	2	8%
20	0	18	0	14	0	0	0%
96	8	126	10	130	8	26	100%

【経済】

カドレ	JDS 2010-2011 (新方式第1期生)			
	有効応募者	%	留学生 (予定)	%
行政	19	22%	3	60%
バ国中央銀行	52	60%	2	40%
税務	2	2%	0	0%
経済	1	1%	0	0%
警察	0	0%	0	0%
その他	12	14%	0	0%
合計	86	100%	5	100%

JDS 2007-2008 (6期生)		JDS 2008-2009 (7期生)		JDS 2009-2010 (8期生)		JDS 2007～JDS 2009 合計 (6期～8期)	
総応募者	留学生	有効応募者	留学生	有効応募者	留学生	留学生	%
8	1	8	2	16	2	5	22%
12	3	28	3	20	6	12	52%
4	1	6	1	3	0	2	9%
8	2	8	1	3	0	3	13%
2	1	3	0	0	0	1	4%
5	0	12	0	9	0	0	0%
39	8	65	7	51	8	23	100%

【環境政策】

カドレ	JDS 2010-2011 (新方式第1期生)			
	有効応募者	%	留学生 (予定)	%
行政	19	45%	1	50%
バ国中央銀行	3	7%	1	50%
ロード&ハイウェイ	3	7%	0	0%
経済	3	7%	0	0%
その他	14	33%	0	0%
合計	42	48%	2	0%

JDS 2007-2008 (6期生)		JDS 2008-2009 (7期生)		JDS 2009-2010 (8期生)		JDS 2007～JDS 2009 合計 (6期～8期)	
総応募者	留学生	有効応募者	留学生	有効応募者	留学生	留学生	%
12	0	14	0	14	0	0	0%
9	2	6	1	6	1	4	67%
4	0	9	1	8	1	2	33%
33	0	21	0	21	0	0	0%
58	2	50	2	49	2	6	100%

【国際関係】

カドレ	JDS 2010-2011 (新方式第1期生)			
	有効応募者	%	留学生 (予定)	%
行政	6	55%	1	50%
外務	2	18%	1	50%
警察	0	0%	0	0%
その他	3	27%	0	0%
合計	11	100%	2	100%

JDS 2007-2008 (6期生)		JDS 2008-2009 (7期生)		JDS 2009-2010 (8期生)		JDS 2007～JDS 2009 合計 (6期～8期)	
総応募者	留学生	有効応募者	留学生	有効応募者	留学生	留学生	%
		3	0	4	1	1	33%
		1	0	3	1	1	33%
		1	1	0	0	1	33%
			0	4	0	0	0%
		5	1	11	2	3	100%

* 有効応募者:ペーシングチェック(JICEによる資格要件・書類不備確認)後の応募者数

** 総応募者:ペーシングチェック前の応募者数

2. 受入大学による書類選考及び結果

提出された応募書類のうち、資格要件を満たす 239 通の応募書類を各受入大学に送付し、大学教員による書類選考を実施した（10月1日から10月16日）。書類選考と前後して、英語及び数学の適性試験を実施（10月8～9日）し、10月16日までに、7受入大学から書類選考の結果を得た。なお、英語および数学試験結果については、英語試験結果判明時期の都合上、専門面接の参考資料として大学側に提供した。

各試験・選考については、以下の通り実施した。

(1) ベーシックチェック

9月15日から9月23日にかけて、書類選考の事前段階として、応募時に設定された資格要件、必要な書類、応募書類上の記入間違い等に関して確認し、不明な点に関しては本人または内容によっては所属先に確認を行った。その結果、ベーシックチェックを通過した応募書類は239通であった(表2参照)(応募対象外(5通)の主な理由は、書類不備によるもの)。9月27日に応募者へ結果を通知するとともに、JICE本部を通じて受入予定大学への応募書類の発送を行った。

(2) 英語試験及び数学試験

ベーシックチェックを通過した239名に対して、書類選考の参考資料として基礎的な学力を確認するための英語及び数学試験を10月9～10日に実施した。英語は国際的なレベルを確認するためにBritish CouncilのIELTSを受験させ、数学は、過去のJDS事業で経済・経営分野での受入実績のある大学が、修士課程レベルに必要な数学能力を確認するために作成した問題を利用した。

いずれの試験の結果についても、選考上の可否の最低ラインは設定せず、各受入大学に対して受験者全員分の結果³を専門面接の参考資料として提供した。

(3) 書類選考

審査項目は、学業成績(25点)、帰国後の知識活用法(20点)、研究計画(25点)、推薦状(10点)、該当開発課題との合致度(20点)の5項目であり、100点満点で採点が行われた。可否判定については審査得点による可否ラインは設定せず、受入大学毎に応募者の順位づけを行い、各大学の受入予定人数の3倍を上限として書類選考通過とした。英語試験及び数学試験結果の取扱については、可否判定基準の一部とするか参考程度とするか等、入学後に必要な学力、英語・数学能力の重要性等が大学毎に異なるため、大学側の判断に委ねた。

以上の結果、2サブプログラム／4コンポーネントにおいて、50名が書類選考を通過した。

³ 数学試験に関しては、採点結果に加えて、解答のプロセスが記載されている解答用紙の原紙も大学側に提供。

表 2 第 1 バッチ応募者の選考結果 (サブプログラム別)

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	応募者数	有効 応募者数	書類審査 合格者数 (* 1)	専門面接 合格者数 (* 2)	総合面接 合格者数	最終選考 合格者数	受入予定 人数 第 1 バッチ
1. ガバナンスの向上	公共政策	山口大学 院	経済学研究科	39	39	6	4	2	2	2
		明治大学専門 職大学院	ガバナンス研究科	52	50	8	4	2	2	2
		九州大学 院	法学府 (CSPA)	11	11	6	4	2	2	2
	経済	立命館大学大 学院	経済学研究科	46	45	11	8	3	3	3
		広島大学 院	国際協力研究科	42	41	6	4	2	2	2
	環境政策	筑波大学 院	生命環境科学研 究科	43	42	6	4	2	2	2
2. 国際関係		国際大学 院	国際関係学研究科	11	11	7	4	2	2	2
		計		244	239	50	32	15	15	15

(* 1) 受入人数の 3 倍を目安

(* 2) 受入人数の 2 倍を目安

3. 受入予定の大学教員による専門面接及びその結果

その後、10月24日から10月28日にかけて大学教員による専門面接及び主管省庁を中心とした対象機関関係者と大学教員との協議が以下の日程にて実施された。

月日		日程
10月24日	土	現地着、ブリーフィング・オリエンテーション
10月25日	日	JICA バングラデシュ事務所表敬
		財務省経済関係局表敬
		運営委員会日本側機関（大使館・JICA）との打ち合わせ
		在バングラデシュ日本国大使館表敬
10月26日	月	専門面接実施【山口大学、明治大学、九州大学、立命館大学、広島大学、筑波大学、国際大学（全7大学）】
10月27日	火	主管省庁協議【財務省、人事省、計画省、中央銀行、森林環境省、外務省、オブザーバーとして教育省、および全7大学】
		運営委員会協議
10月28日	水	現地発

審査項目は、学問的背景と学習能力（50点）、留学を成し遂げるための素養（30点）、バ国の開発に寄与する可能性（20点）の3項目であり、100点満点で採点が行われた。また、合否判定は三段階方式（「◎」は積極的に受入れる、「○」は受入可能、「×」は受入不可）で行われた。審査得点による合否ラインは特に設定せず受入大学毎に応募者の順位づけを行い、「◎」及び「○」の候補者のうち、各大学の受入予定人数の2倍を上限として専門面接の合格対象者とした。その結果、50名の面接対象者のうち32名が専門面接を通過した。

4. 運営委員会による総合面接及びその結果

専門面接実施に合わせて、10月26日に健康診断が実施され、32名全員に留学に支障があるとされる健康上の問題は発見されなかった。

大学教員による専門面接を通過した候補者に対して、11月4日および5日に運営委員による面接が実施された。審査項目は、当該国の開発に寄与する可能性（40点）、留学の成果を長期的に活かしていく能力（30点）、留学を成し遂げるための素養（30点）の3項目であり、100点満点で採点が行われた。合否については、受入大学毎に応募者の順位づけを行い、各大学の受入人数を上限として表2の通り15名が最終候補者として選考された。

カドレ別に見る合格者数は表1のとおりである。選考結果については、過去3年間と同様の傾向を示し、応募者数の多さを反映し行政カドレ職員が合格者の半数を占めている。また、環境政策コンポーネントにおいては、行政カドレ職員は圧倒的な応募者数でありながらこれまで合格実績が無かったが、今年度選考において1名の行政カドレ職員が合格した。経済コンポーネントについても、応募者数の多さを反映し2年連続で行政カドレ職員とバ国中央銀行職員が合格している。行政カドレ職員と並び重点カドレの外務カドレ職員については国際関係コンポーネントにて1名合格した。他方、同じく重点カドレの経済カドレ職員については、いずれのコンポーネント

においても合格者が出なかった。

以上より、候補者の質を高めるには応募者数の増加が不可欠であることから、今後も対象となるカドレ職員に対して広く応募勧奨を行う必要があるといえる。他方、応募者数自体は少ないものの合格者が出ている外務カドレのケースが示すように、重点カドレにおける潜在的候補者への個別アプローチもまた重要であると思料する。

主管省庁の課題、JDS に期待するテーマ、カドレ職員数

主管省庁	課題	期待するテーマ	カドレ職員数 (人)	
			総数	40 歳以下
財務省 (経済関係局のみ)	- 専門知識を備えた人材の不足 - 適切なトレーニングの欠如 - 頻繁な人事異動	- 援助管理 - プロジェクト評価 - ドナーとの交渉スキル	327	34
人事省	- 中間管理職の効率性向上 - 給与体系および職員の士気管理 - 課長補佐レベルの研修コース整備 - 開発、環境管理、人権、国際政治・政策、紛争解決、交渉スキル、人材管理にかかる知識をもった人材の不足	- 人事管理 - サードセクターバリエーション - 給与体系および人事制度 - 中間管理職向け研修にかかるニーズ分析	約 5,000	約 1,500
計画省	- プロジェクト管理およびモニタリング - 世界経済状況の把握 - 債務・予算管理/予算枠組み - Public Private Partnership (PPP)	- プロジェクト管理およびモニタリング - 世界経済分析 - 財政管理の向上 - Public Private Partnership (PPP)に係る分析	約 425	約 235
バ国中央銀行	- マクロ経済の促進と安定 - 物価安定 - 経済成長促進 - 持続的な貧困削減	- 金融政策、財政政策を含むマクロ経済 - 経済政策のインパクト - インフレ圧力の測定、為替相場の予想変動率、変動為替制度の導入 - 金融貸付の貧困削減に対するインパクト	3,568	322
森林環境省	- 気候変動 - 温暖化にかかる情報・適用技術の管理 - 環境保護管理 - 生物多様性 - 環境保護的観点からの都市管理	- 気候変動 - 温暖化にかかる情報・適用技術の管理 - 環境保護管理 - 生物多様性 - 環境保護的観点からの都市管理	NA	NA
外務省	- 職員の効率性向上 - 職員の士気管理 - 現在及び喫急のグローバルイシューに対する理解を備えた人材の不足 - 二国間及び多国間交渉での周到な交渉・調停能力を備えた人材の不足 - パ国民、特に国外の国民に対する共感的アプローチの習得	- 職員として求められる資質および生産性の分析 - 職員の士気管理に関する分析およびその向上に対する施策	213	153

評価測定クエスチオネア(来日時実施用)

This questionnaire is conducted three times in Japan (upon your arrival in Japan, a year after your enrollment, and upon graduation), and once after your return to your home country. The purpose of the questionnaires is to regularly evaluate the knowledge, skills and abilities JDS Fellows acquire through their studies in Japan in order to help ensure that JDS Fellows are able to solve development issues of their respective countries. The results of the questionnaires are used solely to improve the JDS project.

The information collected through these questionnaires is not used for any other purposes than this research, and no personal information is ever disclosed to any outside parties.

1 Profile information on JDS Fellow

Date (year/month/day) / / JDS No.

Name Family name First name Middle name
 / /

Sex ☐ 1 Male ☐ 2 Female Age Nationality

University

Faculty

Thesis title

Title of Master's degree

Duration of stay in Japan (year/month) From / To /

Last degree received before coming to Japan ☐ 1 Bachelor ☐ 2 Master ☐ 3 Doctor

Sector working in before coming to Japan
☐ 1 government ☐ 2 non-government ☐ 3 private ☐ 4 semi-government ☐ 5 parastatal

Workplace, department and job title before coming to Japan

Type of job responsibility

Please check the closest responsibility of your job (multiple answers may be chosen)

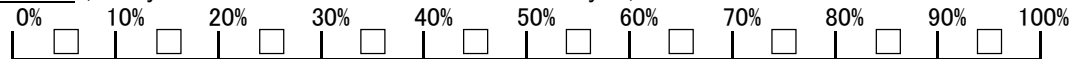
- ☐ 1. Management ☐ 2. Administration ☐ 3. Accounting ☐ 4. Personnel ☐ 5. Planning
☐ 6. Overseas ☐ 7. Purchasing ☐ 8. Business Operation ☐ 9. Sales ☐ 10. Engineering
☐ 11. Production ☐ 12. Research ☐ 13. Field Operations ☐ 14. Public Relations
☐ 15. Marketing ☐ 16. SE ☐ 17. Legal Affairs ☐ 18. Financial Affairs ☐ 19. Training

2 Questions to evaluate skill improvement of JDS Fellows

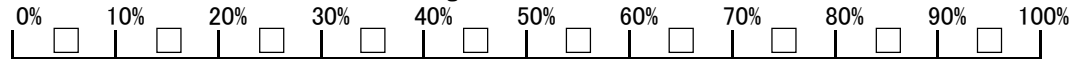
What percent would you give yourself for the following skills/abilities/attitude if the skill/ability/attitude-level required by your office is 100%?

2-1 Technical skills, thinking abilities

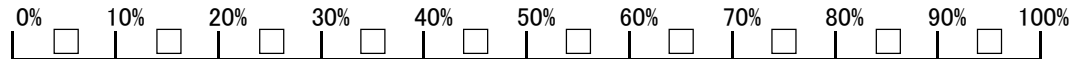
- 1 **Scientific research/analytical skill** (Ability to conduct scientific research and analysis)



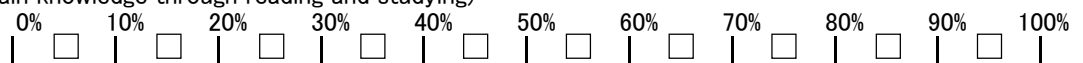
- 2 **Logical thinking** (Ability to put matters related to one's work into a logical context)



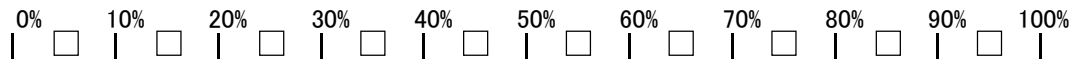
- 3 **Information collection/processing skill** (Ability to catch and process useful information related to one's work through one's experiences or daily life)



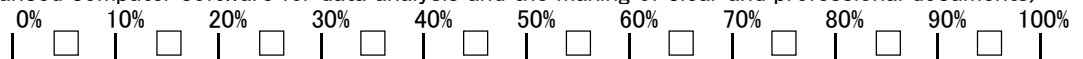
- 4 Learning ability** (Ability to gain knowledge through reading and studying)



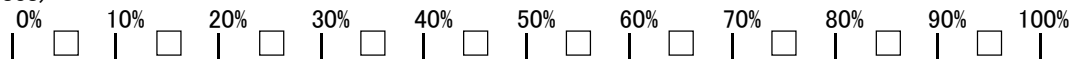
- 5 **Problem-solving skill** (Ability to find out the gist of problems and develop and evaluate solutions to solve problems flexibly and smoothly)



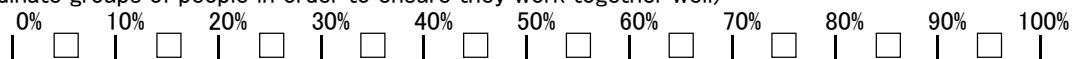
- 6 **IT skill** (Ability to utilize advanced computer software for data analysis and the making of clear and professional documents)



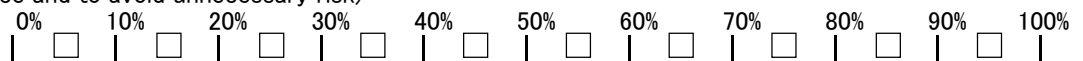
- 7 **Communication skill** (Ability to communicate one's thoughts and information through speaking, writing, making presentations and so on for professional purposes)



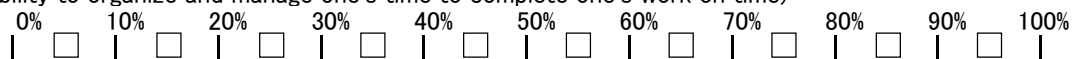
- 8 **Negotiation/coordination skill** (Ability to discuss issues and problems with multiple groups and to reach agreements
Ability to organize and coordinate groups of people in order to ensure they work together well)



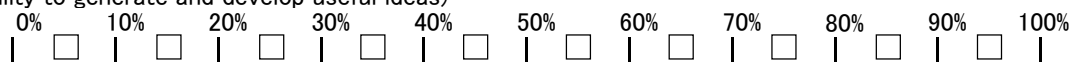
- 9 **Decision-making skill** (Ability to make prompt and precise judgments and to make decisions by one's own responsibility for the benefit of one's workplace and to avoid unnecessary risk)



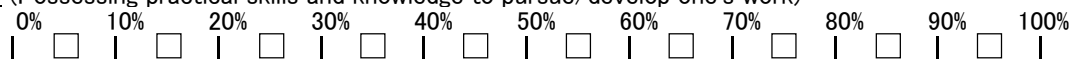
- 10 **Time-management skill** (Ability to organize and manage one's time to complete one's work on time)



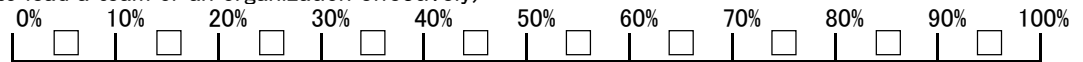
- 11 Idea generating ability** (Ability to generate and develop useful ideas)



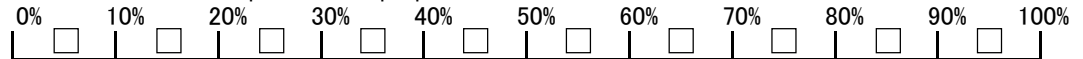
- 12 Practical job-related skills** (Possessing practical skills and knowledge to pursue/develop one's work)



13 **Leadership ability** (Ability to lead a team or an organization effectively)

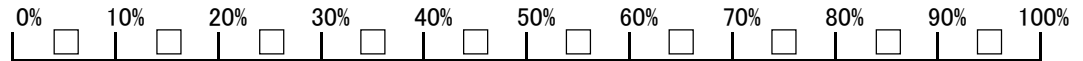


14 **Long-term prospects** (Ability to understand and analyze "business" signs from a long-term perspective to imagine possible contributions to one's office or one's own career path and to prepare suitable measures)

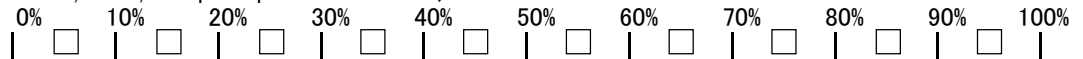


2-2 Quality

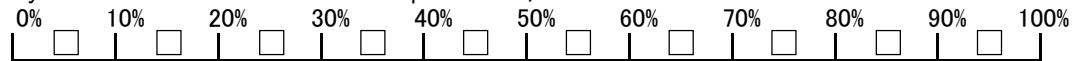
15 **Well-rounded education** (Possessing suitable knowledge and experience for understanding and dealing with difficult or complex subjects)



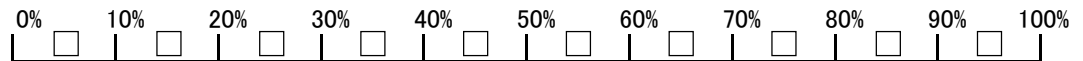
16 **Ethical sense** (Possessing morals, rules, and principles for behavior)



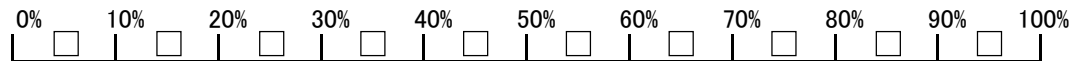
17 **Sense of discipline** (Capability to observe social norms and workplace rules)



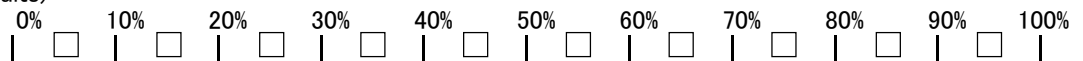
18 **Sense of responsibility** (Possessing a sense of responsibility to complete one's work on time and a commitment to one's own words and actions)



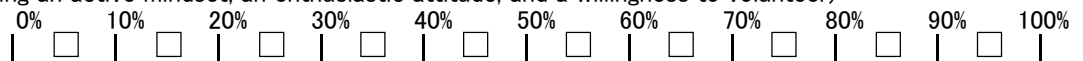
19 **Confidence in tackling work** (Capability to tackle work positively and aggressively in accordance with one's job performance and experience)



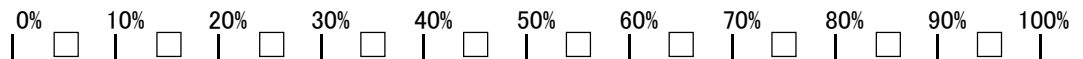
20 **Challenging spirit** (Possessing the spirit or attitude to venture positively into a new area of one's profession or interest and to achieve subsequent results)



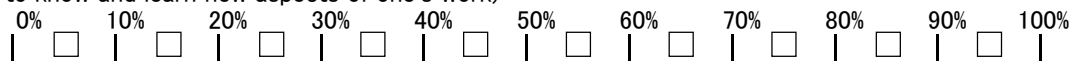
21 **Positive attitude** (Possessing an active mindset, an enthusiastic attitude, and a willingness to volunteer)



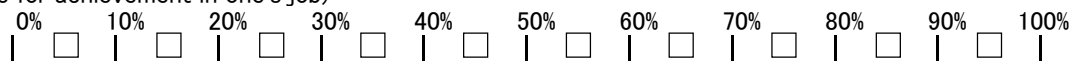
22 **Desire to achieve goals** (Desire to achieve work- and career-related goals by willingness to attempt and utilize various methods)



23 **Sense of curiosity** (Desire to know and learn new aspects of one's work)

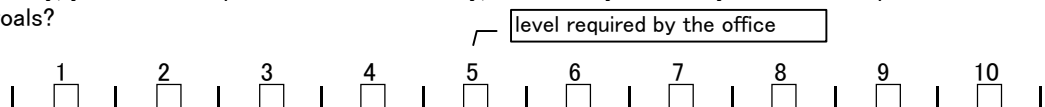


24 **Sense of aspiration** (Desire for achievement in one's job)



2-3 Additional questions

25 (If on a ten-stage level of ability, your office requires a level-five ability, what ability level do you think is required for achieving your academic/research goals?)



26 What skills and abilities among the following do you think are valuable for your work?

Score each skill from 0 to 3, the score 3 indicating the most valuable.

- | | |
|--------------------------|--|
| ☐ | 1. Scientific research/analytical skill |
| ☐ | 2. Logical thinking |
| ☐ | 3. Information collection/processing skill |
| ☐ | 4. Learning ability |
| ☐ | 5. Problem-solving skill |
| ☐ | 6. IT skill |
| ☐ | 7. Communication skill |
| ☐ | 8. Negotiation/coordination skill |
| ☐ | 9. Decision-making skill |
| ☐ | 10. Time-management skill |
| ☐ | 11. Idea generating ability |
| ☐ | 12. Practical job-related skills |
| ☐ | 13. Leadership ability |
| ☐ | 14. Long-term prospects |
| ☐ | 15. Well-rounded education |
| ☐ | 16. Ethical sense |
| ☐ | 17. Sense of discipline |
| ☐ | 18. Sense of responsibility |
| ☐ | 19. Confidence in tackling work |
| ☐ | 20. Challenging spirit |
| ☐ | 21. Positive attitude |
| ☐ | 22. Desire to achieve goals |
| ☐ | 23. Sense of curiosity |
| ☐ | 24. Sense of aspiration |
| ☐ | 25. Other (specify if any) |

--

3 General opinion of the questionnaires

27 Note any particular criteria you used for your evaluation or any general comments about the questionnaires.

--